

平成28年第7回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成28年9月14日（水曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（10名）

1番 村田定人君	3番 阿部和也君
4番 船本秀雄君	5番 小寺光一君
6番 熊谷俊幸君	7番 平山美知子君
8番 磯野直君	9番 逢坂照雄君
10番 寺沢孝毅君	11番 森淳君

○欠席議員（1名）

2番 金木直文君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒井久晃君
副 町 長	江良貢君
教 育 長	山口芳徳君
教育委員会委員長	森弘子君
監 査 委 員	鈴木典生君
農業委員会会長	高見忠芳君
会 計 管 理 者	湊正子君
総 務 課 長	飯作昌巳君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
総務課職員係長	門間憲一君
総 務 課	道端篤志君
情報管理係長	酒井峰高君
地域振興課長	木村和美君
地域振興課主幹	三浦義之君
財 務 課 長	

長	葛	西	健	二	君
長	山	川	惠	生	君
長	室	谷	眞	二	君
長	熊	谷	裕	治	君
長	山	田	太	志	君
長	熊	木	良	美	君
長	竹	内	雅	彦	君
長	宇	野	延	仁	君
長	室	谷	みどり	子	君
長	更	科	滋	子	君
長	奥	山	洋	美	君
長	金	丸	貴	典	君
長	村	上	敏	達	君
長	三	上	浪	文	君
師	笹	浪	信	滿	君
長	更	科	寧	輔	君
長	宮	崎	吉	大	君
長	吉	田	信	信	君
長	逢	坂	吾	吾	君
長	鈴	木	繁	君	君
幹	高	橋	伸	君	君
長	佐々	木	慎	也	君
長	大	平	良	治	君
長	木	村	康	治	君
長	大	西	将	樹	君
長	敦	賀	哲	也	君
長	棟	方	富	輝	君
長	春日	井	征	輝	君
長	杉	野	延	浩	君
長	藤	井	博	佳	君
長	渡	辺	樹	樹	君
長	高	橋	司	君	君
長	今	村	裕	之	君
長	飯	作	昌	已	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上	顕君
総務係長	清水	聡志君
書記	土清水	彬君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成28年第7回羽幌町議会定例会を開会します。

(午前10時00分)

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成28年第7回羽幌町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところ、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、日ごろより町行政の各般にわたり深いご理解と温かいご支援、ご協力をいただいておりますことを感謝を申し上げる次第でございます。

さて、去る7月29日から30日までの2日間、友好町村であります富山県南砺市平地域から中村前平村長を初め関係者合わせて10名が本町を訪れ、それぞれが親睦を深め、引き続いての交流を約束したところでございます。

また、教育環境の向上を図るため、昨年7月より羽幌小学校の改築工事を進めておりましたが、去る7月29日に第1期工事が完成し、8月22日からの2学期より新校舎での授業を始めたところであります。児童たちは、広い廊下や新しい教室、机、椅子などに囲まれ、楽しい学校生活を送られているものと思いますが、今後におきましても学校事業にできる限り支障が生じないよう適切に工事を行い、平成29年10月の完成を目指し、進めてまいりたいと考えております。

また、8月17日から23日にかけて北海道に上陸した台風7号、11号及び9号や前線の停滞に伴う集中豪雨と8月30日に北海道に再接近した台風10号による暴風雨につきましては、全国の各地を初め北海道の広範囲において住宅や農地への浸水被害及び道路の決壊、また土砂災害や河川の氾濫被害等が発生し、とうとい命が犠牲となった地域もあるところであります。この場をおかりしまして、亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々の一日も早い復興を心より願い、お見舞いを申し上げます。

なお、本町におきましては、幸いにも特段な被害は発生しなかったところでありますが、今後におきましても災害に対しての万全の体制により本町の防災対策を進めてまいりたいと考えております。

さて、本定例会に提案しております案件は、財政の健全化に関する報告1件、議案として条例案件3件、28年度補正予算案3件、そして平成27年度各会計決算認定8件の合わせて15件であります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、

招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

5番 小寺光一君 6番 熊谷俊幸君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

9月8日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、熊谷俊幸君。

○議会運営委員会委員長（熊谷俊幸君） 報告します。

9月8日、議会運営委員会を開催し、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案6件、認定8件、発議3件、意見案1件、都合19件、加えて一般質問6名7件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、定例会の会期を本日から16日までの3日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問をもって終了といたします。明15日は、報告、一般議案、補正予算、平成27年度各会計決算認定の提案理由の説明を聴取した後、決算特別委員会を設置し、付託して休会とします。その後、決算委員会を開催し、監査委員報告の後、各会計決算の内容説明を求めてから審議及び調査を行います。16日、本会議に戻し、各会計決算認定及び発議、意見案の審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から9月16日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月16日までの3日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届け出は、2番、金木直文君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成28年度6月分から7月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事項について委員長より調査結果の報告をします。

最初に、総務産業常任委員会副委員長、平山美知子君。

○総務産業常任委員会副委員長（平山美知子君）

平成28年 9月14日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会

委員長 金 木 直 文

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成28年 7月15日

離島視察（漁協支所、焼尻めん羊牧場など）

平成28年 8月 5日

水道事業の運営状況について

平成28年 8月19日

朝日公園、はぼろバラ園、オロちゃんランドの管理状況について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

以上です。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、磯野直君。

○文教厚生常任委員会委員長（磯野 直君）

平成28年 9月14日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会
委員長 磯野 直

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成28年 8月26日

- (1) 空き家対策について
- (2) 住宅マスタープランについて
- (3) ミックス事業について
- (4) 産業廃棄物処理について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

以上です。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（森 淳君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成28年9月定例会行政報告を行います。

1つ目、中央公民館でのPCBを含む蛍光灯安定器が発見された事案につきまして、最初に中央公民館でPCBを含む蛍光灯安定器が発見された事案についてご報告申し上げます。既に新聞報道などご承知のことと思いますが、8月16日、中央公民館3階の会議室使用中におきまして、蛍光灯安定器からの液漏れの発見をし、製造年月からPCB含有の危険性があるため、町内電気事業者を確認を依頼しましたところ、PCBを含む安定器であることが判明したところであります。液漏れ発生時において会議室を使用していた町民の方につきましては健康被害はないことを確認しており、また漏えいした液の拭き取り作業を行った職員2名については町内の医療機関において健康診断を実施し、検査の結果、健康被害はないことを確認しております。

なお、本事案の発生を受けまして、教育委員会で管理する施設全ての照明器具を再点検をしていただいたところ、中央公民館の同会議室からさらに1台、図書室、旧館玄関ホール、そして1階の調理室からそれぞれ1台、計5台の使用が判明したため、速やか

に安定器を撤去し、適正に保管するとともに、照明器具の交換を終えているところであり、このPCB使用の照明器具につきましては、平成12年度に総点検を行っており、中央公民館においては43台の安定器取りかえをもって完了しておりましたが、このたび5台分の点検漏れがありましたことから、深くおわびを申し上げます。

また、庁舎ほか現在使用している施設についても平成12年度に総点検を行っておりますが、安定器の製造年月について再確認をする旨検討しております。

最後になりますが、多くの町民の皆様が利用する公民館施設でこのような事案が発生したことはまことに遺憾であり、利用者の皆様へ多大なるご迷惑、ご心配をおかけしたことを深くおわび申し上げます。今後各施設については、安全かつ安心して利用できる施設とするため、より一層の安全性の確保に努めてまいります。

以上、中央公民館でPCBを含む蛍光灯安定器が発見された事案についての報告といたします。

次に、水稻及び主要農作物の生育状況についてご報告申し上げます。初めに、気象経過の概要であります。5月下旬までは好天に恵まれましたが、6月は曇天が続き、日照時間が平年を下回った時期があったところでもあります。しかし、7月には天候は回復し、気温についてもおおむね平年並みに経過したところであり、8月上旬には高温多照となったところでもあります。降雨量については、5月以外は平年より多い状況にあり、特に8月下旬には連続した台風の発生や集中豪雨が発生し、道東、道南を中心に大きな被害が発生したところでもあります。幸い当町においては若干の稲の倒伏はあったものの、そのほかの被害は特になかったところでもあります。

次に、9月1日現在の主な作物の生育状況について申し上げます。水稻は、好天により発芽や生育は順調に進み、播種や田植え作業は平年よりやや早目で始まりましたが、6月はやや低温であったことから生育は平年並みに経過したところでもあります。7月中旬以降は天候が回復したため、登熟は順調に進んでいる状況であります。

秋まき小麦は、昨年秋の播種作業が順調であったことから、平年より10日早い起生となり、融雪後は高温であったため幼穂の形成も4日早くなりましたが、その後天候が低迷したため、成熟期は平年並みの状況となったところでもあります。粒径はやや小さいものの、品質、収量ともに平年並みとなったところでもあります。また、春小麦は、天候不順により播種作業がおくれ、生育も平年に比べやや遅い状況となり、収穫時期も天候不順により遅い状況でありましたが、収量といたしましては平年並みとなったところでもあります。

大豆は、播種作業は平年並みに行われ、出芽も平年並みで経過しておりましたが、6月の天候不順により生育がおくれ、開花についても平年より5日遅くなったところでもあります。8月下旬の好天によりさやの肥大は進んでいる状況にあります。

小豆は、播種作業は平年より5日早く行われましたが、その後の天候不順により出芽がおくれ、開花についても平年より1日遅い状況となったところでもあります。その後、

地域差はあるものの、好天によりさやの伸長、肥大が進んでいるところであります。

アスパラガスは、融雪が早かったことや4月下旬から5月上旬の気温が高温であったため、平年よりも1週間ほど早く出荷が始まったところであります。収穫最盛期も平年より早い5月下旬となり、収穫は順調に進んでおりましたが、6月以降は低温や水不足の影響により萌芽数も減ったため、平年より5日早目の収穫終了となり、全体での収量は昨年より3割ほど少なくなっております。

ミニトマトは、水稻育苗後の後作として6月上旬より定植する農家が多く、収穫については6月の悪天候の影響を受け、平年より10日遅い7月11日からの開始となったところであります。収量については、7月は平年より1割程度少なく、8月は平年並みで推移しております。

以上、水稻及び主要農作物の生育状況についての報告といたします。

次に、観光客の入り込み状況についてご報告申し上げます。初めに、離島地区についてご報告申し上げます。まず、天売島であります。観光協会天売支部の主催により7月23日、24日に天売ウニまつりが開催され、鮮度抜群の旬のウニが浜値で味わえるということから、盛況にて終了したところであります。また、本年度よりシーカヤックやウニとり体験などメニューの種類をふやした中でサービスの提供が開始された体験観光についても参加者からは高い評価を得ており、今後も離島への観光誘客と魅力発信の両面による効果を期待しているところであります。

焼尻島においては、観光協会焼尻支部の主催により8月6日に焼尻めん羊まつり2016が開催され、幻の羊肉と称される焼尻サフォーク肉が味わえる唯一の機会ということから、こちらについても盛況にて終了したところであります。今後は、会場において実施した来場者満足度調査の結果を分析し、主催者とともに満足度の向上に向け取り組んでまいります。

また、離島観光振興促進プロジェクト委員会の主催により今年で3回目となる謎解き、宝探しイベントは7月23日から8月31日までの40日間で開催したところであります。

次に、市街地区であります。特産品の甘エビを前面に押し出し、今年で6回目となりますはばろ甘エビまつりが実行委員会を初め多くの関係者のご尽力のもと6月25日、26日に開催されたところであります。今年度についても多くの出店ブースが開店したところであります。本年は甘エビの水揚げが極端に少なく、例年の半数以下での販売となり、そこへ悪天候も重なり、入場者数は減少する結果となったところであります。次年度以降も継続開催できますよう実行委員会に対し支援してまいりたいと考えております。

サンセットビーチでは、恒例の花火大会が開催されたほか、ビーチバレーボール大会についても7月31日に開催され、盛況のうちに終了したところであります。なお、大雨の影響により大量の流木がサンセットビーチへ流れ着き、ビーチの閉鎖や漁港への流

入も懸念されましたが、職員総出の回収作業を行い、影響なく対処しております。

また、昨年度より町民を対象に始めましたバラ講習会は、38名の参加をいただき熱心に受講いただいている状況であります。バラ園の運営及び管理を町民ボランティアの参画をもって行うボランティア登録制度へは、昨年より2名多い14名の登録がありましたことから、今後においても町民とともに育み、町民に愛される魅力あふれたバラ園を目指してまいりたいと思います。

このほか、補助事業として実施しております合宿誘致事業については、これまでに昨年度の2倍に当たる13団体が制度を利用し、本町での合宿を行ったところであります。内訳といたしましては、野球部3校、バレーボール部7校、バドミントン部1校、なぎなた部1校、教育旅行1校となっており、延べ宿泊者数は昨年よりも410名多い968名となっております。

今後も羽幌町観光協会を初め関係各機関と密接に連携し、地域に潤いと活力がもたらされる観光施策を柔軟かつ効果的に展開し、羽幌町の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

以上を申し上げます行政報告といたします。

○議長（森 淳君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。9番、逢坂照雄君、8番、磯野直君、5番、小寺光一君、10番、寺沢孝毅君、3番、阿部和也君、7番、平山美知子君、以上6名であります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは、町行政について2件6点質問いたします。

1件目、羽幌港中央埠頭の静穏度対策及び港湾施設の整備について。羽幌港は、本町の基幹産業の一つである漁業を初め、天売、焼尻を結ぶ離島航路の基点となる最も重要な港湾であります。さらに、離島観光においてもフェリーが恒常的に利用することから、羽幌港中央埠頭の静穏度対策や港湾施設の整備は必要不可欠なものであります。こうした中で今現在懸案となっていることは、秋から冬場の大しけのときにフェリーが岸壁との接触による損傷を避けるためにその都度行われているシフトや港湾内の堆砂、漁港区

エプロン物揚げ場の老朽化や既存の防砂ネット破損など、さまざまな問題があります。このことから、以下の点について質問いたします。

1点目、フェリーのシフト問題で、港湾内において実施されている静穏度調査の進捗状況と今後の対応策についてどのように進めようとしているのか。

2点目、サンセットビーチ漁船上架施設背後地の防砂ネットが破損しているが、この施設を今後どのように補修、整備する予定なのか。

3点目、漁組やフェリー乗り場につながる臨港道路の街路灯が少ないため、夜間や早朝の漁仕事に支障があり、また観光道路でもあることから安全面や防犯面から見ても増設をする必要があると思うが、そのような考えがあるか。

4点目、その他、港湾施設に関連する整備、事業等について今後の取り組みがあれば伺いたい。

2件目、福寿川護岸整備について。福寿川の護岸整備は、長年にわたる懸案事項であり、特に河口の右側護岸の破損や老朽化が一段と進んでおり、さらに今年の8月、10月の大雨や台風などの影響により、破損区間が徐々にふえてきている現状であります。この場所は、現在漁業者の小型船舶の係留施設として有効利用されている中で、この護岸整備の問題はこれまでも幾度となく議会で取り上げられておりますが、一向に進展がありません。この河川を有効に活用することは、漁業者も含めて地域住民の誰もが求めるものであり、さらには洪水や高潮などの災害の防止や河川環境の美観、保全をすることは公共の福祉を実現する上でとても大切なことでもあります。このことから、以下の点について質問いたします。

1点目、町はこの護岸整備を行う考えがあるのか。あるとすれば、今後の年次的な整備、改善計画事業はどのように進めていくお考えなのか伺いたい。

2点目、現在小型漁船が漁をするために一部利用しております。今後も継続的に利用可能にすることがこの河川の有効活用につながると思いますが、河川管理者であります町長のお考えを伺いたい。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 逢坂議員のご質問1件目、羽幌港中央埠頭の静穏度対策及び港湾施設の整備についてお答えいたします。

1点目の静穏度調査の進捗状況と今後の対応策についてであります。静穏度対策に係る調査といたしましては、昨年9月下旬からと12月下旬からの秋季、冬季の2回、計75昼夜にわたり、波浪及び風況調査並びに船体動揺の観測を実施し、関係機関との協議により国直轄港湾整備事業として、フェリー岸壁から50メートルと内港防波堤から20メートルの防波堤、波除建設により静穏度向上を図り、フェリー岸壁の50メートルについては今年8月から着工しております。これらの整備の効果として、旧岸壁への避難日数が大幅に削減されるものと想定しております。

2点目の防砂ネット補修等についてであります。この防砂ネットについては平成22年度に現在地に設置しておりますが、港湾の防波護岸があり、背後地に出雲川の流末があるため現在の形状であります。利用者からは効果があるということから、2年に1度網を張りかえており、今年度の秋に張りかえを行う予定であります。砂の流入に關しましては、港湾施設として整備できないものか国に対し相談しておりますが、当面網の張りかえで対応してまいりたいと考えております。

3点目の臨港道路の街路灯の増設についてであります。この港湾道路の街路灯については国直轄港湾整備事業により設置したものであります。施設の管理を受託していることから、増設については町の単独費用となるところであります。道路の照明といたしましては、間隔がやや開いておりますので、新年度の増設に向けて検討してまいりたいと考えております。そのほか港湾施設に関する取り組みの予定はございませんが、随時利用者の声を聞きながら管理してまいります。

次に、ご質問2件目の福寿川護岸整備についてお答えいたします。1点目の護岸整備を行う考えについてであります。護岸整備については町の単独費用で改修するしかありませんことから、現在作図及び概算費用の算出を進めているところであり、年次計画などについてはご説明できる段階ではございません。

2点目の小型漁船の一部利用に対する考え方についてであります。小型漁船の河川利用については平成28年3月議会の質問に対しても回答しておりますが、この利用形態は漁港区の狹隘による暫定的な措置であり、旧フェリー岸壁の南に国直轄港湾整備事業による船揚げ場の整備が進められておりますので、河川管理者といたしましては今後関係機関と協議してまいりたいと考えております。

以上、逢坂議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは、答弁をいただいた内容を確認しながら再質問をさせていただきます。

まず、1件目の静穏度対策については、さまざまな角度から今回調査をされて、2カ所の防波堤の延長ということで決まって、静穏度の効果が上がるだろうという認識に立って今工事を進めるということですが、そこでお聞きしたいのですが、今回の工事で中央埠頭の静穏度化が完全に近いような状態で図れるものなのか、それとも今回の調査の工事を終えて、その後また経過を見るものなのか、その辺をまず伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 効果については、やってみて初めてわかると。そのことにつきまして、風の状況あるいは波除堤ができたことによりまして、また潮の流れが変わったりということもございますので、現時点ではフェリー岸壁の先端から西防の先端まで外海が見えるということで、これをやると効果があるだろうということでフェリー会社

と、それから漁協さんの承諾を得ましたことから、8月に工事が始まったところでございます。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 経過は大体わかりました。

それで、この効果は検証期間を設けてみるということで、そういうことでよろしいと思います。この工事は何年ぐらいの期間でやられるのか、そしてまた2カ所やるための費用は幾らぐらいかかって、町の持ち出しは例えば何%で幾らぐらいかかるのか、そういう試算をもう既に出されていると思いますので、ちょっとその辺教えてほしいと思います。

○議長（森 淳君） 建設課長、三上敏文君。

○建設課長（三上敏文君） 費用については、国の工事を算定してもらっているものですから、こちらのほうでまだ確認とっていない状況ですので、ご勘弁いただきたいと思っております。期間につきましては、まず50メートルにつきましては今年度と来年度でほぼでき上がると。そして、30年度に内港防波堤からの20メートル、これを完成させる見込みであります。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 担当課長のほうから、まだそういう金額的なものは出されていない、あるいは何年で完了するのかなという部分もお答えされていないと思うのですが、もう一度聞きます。これ何年ぐらいというのは既に計画を立てないと、10年ぐらいかかるのか、20年かかるのか、その辺はきちっとやっぱり出してくれないとちょっと困りますので、済みません。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 何年かはっきりしてほしいということでございますが、まず今年8月に始まりましたという先ほど申し上げましたお話も急遽予算が間に合ったということで工事が開始された経緯でございます。それで、この10月に北海道港湾協会で中央要望を行う予定になっておりまして、その中でまた29年度予算について国会議員の先生を通じてお願いしてきてほしいというのは留萌開建のお話でございまして、先ほど課長が申しましたように29年度についてこれからお願いをするところでございますし、20メートルのほうの内港のほうの防波堤につきましても現状では予算がつかないと進まないという状況でございますので、国の予算待ちでございます。また、国のほうも北海道予算につきましては全国平均よりも0.9でしたか、ちょっと正確な数字は今定かではございませんが、多くついているということでございまして、今回こういう28年の8月に着工になったというような状況も聞いておりますので、ご質問の答弁にはなりません、そういう状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長、三上敏文君。

○建設課長（三上敏文君） 済みません。費用についての説明がちょっと足りなかったということで、防波堤、波除ということになりますので、国の工事の15%が町の負担ということになりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 内容はわかりました。前に進まないと言再質問終わりますので、次に進みます。

この関係で、まだもう一回西防波堤の関係の波除堤も今回調査されると思いますが、その関連性はなかったということによろしいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 西防波堤の波除につきましては、今申し上げました中央埠頭の波除堤50メートルと内港防波堤の20メートルをやってみて、その様子を見てもう一回協議をするということになっておりますので、漁協さんとフェリー会社さんとそういう話になっておりますので、でき上がってからという話でございます。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それは、これからいろいろと検証されて、西防波堤も必要になってくるかということでございます。そういう解釈でよろしいのかなと思います。ぜひ今回工事されるわけですので、本当はシフトにならないような状態になればいいなというふうに私も思っております。

それで次に、2点目のほうに移ります。サンセットビーチの防砂ネットについてですけれども、答弁では2年に1回の割合で網の張りかえ等をやられて、現場見たらわかると思いますが、もうぐちゃぐちゃになっていきますし、当然張りかえしないと何の役にも立たないわけですが、あそこは大変大事なところで、なぜかというところ6隻の船がホタテ漁をやっています。あそこ生のホタテを稚貝をやっているわけで、やはり秋、冬関係なく、春もそうなのですが、実際に立ったらわかるのですけれども、かなりいい風がもう吹いてくるのです、西風のほうで。それで、今回網を張りかえると。それで、何とかしのいでいこうという町のお考えのようですが、私としては根本的に恒久的なものを町はやっぱりいろんなところ視察してでも考えるべきだと思いますが、そういうことは考え方はないかということを知りたいのですが。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最初の答弁で申し上げましたとおり、港湾施設ということもありまして、うちのほうで勝手にいじるというわけにはいきませんので、考えがないわけで

はございませんけれども、いじれないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） なかなか国との関連性もあるということで難しいということでございますが、ぜひホタテ漁をやっている方もそういうことを再三言っていますので、いい方向に進んでいただきたいというふうに思います。

次に、フェリー乗り場の街路灯についてですけれども、前向きに新年度増設を考えるとということでございます。ただ、私思には夜もう既に暗くなるのが早くて、もう真っ暗な状態で、夜歩いたらわかると思いますが、あそこは一般の人も含めて、特に観光客等も当然使用する道路でありますので、またホテルからフェリーターミナルの公園南道路、南線というのですか、あそこの遊歩道もあります。あの辺も真っ暗でございます。ですから、来年度はやるのか、その辺をちょっとはつきりしていただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことにつきましては、1回目の答弁で新年度の増設に向けて検討してまいりたいと答弁しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） そうしたら、来年度、今年度予算を立ててやるということでご理解してよろしいということですね。答弁はよろしいですが、そういうことですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 予算も絡むものですから、必ずやるかどうかということは今はつきり申し上げられませんが、ご意見は貴重なご意見として承って検討に入らせていただきますので、パーセントでいけば50%幾らという言い方が適切かどうかわかりませんが、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） その他の港湾施設については、特段答弁書の中では取り組みは予定はございませんということで答弁されていますが、私の調べた中では前々からあるアクセス道路の問題とか、そういう中長期的な大きな問題もありますし、それから港湾内の砂の堆砂の問題、それから漁港区のエプロンの物揚げ場、これも見てきたのだけれども、ほとんど鉄板で覆って隠してはいますけれども、相当傷んでいるという現状があります。その辺の改善、補修を含めてまだまだ多くの課題、問題点があると思いますが、答弁書では取り組みは予定はございませんという答弁になっているのですけれども、私はまだまだあると思いますので、そういうふうな中長期的なもので、今後そういう部分についてはどういう考えを町は持っているのかなど。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今後の港湾施設の取り組みについてでございますが、港湾につきましては国直轄事業と先ほどから申し上げておりますとおり、その優先順位等ござい

まして、国と相談しながら、そして国も予算つかなければいけないですし、議員おっしゃるとおり一遍に全部やるというようなことになってうちの負担も大きいものがありますので、そういうこともなかなかできないので、随時先ほど申しましたように波除堤なんかで申しますと担当といたしますか、関係のフェリー会社と漁協さんと相談してというような状況も踏まえながらこれから考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 町長のほうから港湾管理者でもありますので、そういう国との関連も含めて港湾施設は大変難しい部分もあると思ひますが、ぜひそういう改善に向けて一歩も二歩も前へ進んで、どしどし提言して要請をしたり要望をしたりしてほしいなというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

次に、2件目の福寿川護岸整備についてですが、答弁書の中では現在作図、概算費用の算出を進めているということですが、ここの中に僕の質問の中には護岸整備を行うのかというふうには、はっきり考えはあるのかということで僕は質問しているわけですが、その答えがまず行うのか、行わないのかという部分についての答弁がなされていないのかなと思ひますので、その辺町長としてどう考えているのか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 護岸整備について、すぐやるかやらないかという答弁をせいということですので、すぐやる考えはございません。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 今答弁、すぐやる考えはないということですが、将来的にそうしたらやる考えはおありになるのか、済みませんが、もう一度お願ひします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことにつきましては、以前にも、それから個人的にも漁協関係者の方にはやりたい方向で考えておりますからということをお願ひしておりますので、長期的にはやりたいなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 町長さんはやりたい方向にということで、漁組さんともお話しされたということですが、それは例えば町長の任期というのは4年だと思ひますが、その任期内でやられる考えなのか、済みませんが、もう一回お願ひします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことについては、1回目の答弁で申し上げているとおりでございますので、任期中にできるかどうかはちょっと答えはできません。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） そうすると、今の段階でですが、私どもの受け取り方としては今後どうなるかわからないという部分も含めて、そういう考えでいいのか、将来に向け

て、何年後になるかわかりませんが、やる方向のほうが強いのか、その辺が私としては理解できないのですが、本当にやる方向でいくのか、先はわからないよというのか、その辺がちょっと何か僕はわからないので、もう一回済みません。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私ができる答弁は、今申し上げた答弁しかできませんので、あとは逢坂議員の理解の範疇で理解していただくしかないと思います。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 町長も再三それはなかなかわからないというお答えでございますので、それ以上突っ込んでいっても同じ答えしか返ってこないのかなというふうに思いますので、これ以上言いませんが、今回全道的に台風とかで護岸の関係、河川の護岸という部分については大変重要視されているというふうになってきていると思うので、氾濫とか、そういうので。あそこの部分も私この間自分ではかったら、臨港道路と福寿川の一番破損されている部分が10メートルぐらいしかもうないのです。それだけ削られてきているという現状を考えると、やっぱりそれは防波堤も含めて喫緊の課題だと私は思うのです。あれは、また来年でも今年でも大雨あるいは台風がたまたまこちらのほうには来なかったけれども、来た場合に削られて臨港道路まで破損してしまうのではないかと私は思うのです。ですから、ぜひともそこは河川管理者として、やはり町民の生命、財産を守る立場でもありますので、あそこ臨港道路もやられると莫大なお金がかかるわけです。そうすると、その前にあそこの護岸をきちっと整備することがやはり先ほども言いましたが、公共施設、公共の福祉の増進も図れると思うのです。そのことも十分考えていただきたいと思いますので、よろしくひとつお願いします。答弁はいいです。

次に、2点目の小型漁船のは現在使用されているわけでございます。漁組としては船舶今約26隻が羽幌町にあるということでございまして、その中で福寿川利用しているのは20隻程度なのかなというふうに私は聞いております。それで、答弁の中では暫定的なものであると。これは、再三何年前から繰り返されて答弁されていることなのですが、そういう南船揚げ場を整備して、そちらのほうを利用すれば改善されることは知っています。ただ、そこで聞きたいのですけれども、南船揚げ場でそこは漁師の方々が漁できるのかどうか、その辺聞いたことがあるのかどうか、直接使っている方々と、利用されている方々と直接そういうお話をされたことがあるのかどうか、その辺確認したいのですけれども。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私もまだ就任丸2年たっておりませんで、町政懇談会等も開いておりますけれども、そういった話は聞いたことございません。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 私は、実は多くの漁師の方、僕の父も兄も漁師だったものですから、そういう話をあそこも利用していたものですから、漁師の方々よく知っておりま

して、何人かに聞いたのです。それは、全ての方が南船揚げ場は全く使えないよと。どう考えているのかなという話はされています。その実態を町はやっぱり認識して理解すべきだと私は思うのです。ただ、今つくっている南船揚げ場については、あれ船を揚げるだけの話だったら使えます。ただ、日常漁へ行って帰ってきてという場合の荷揚げ場にはならないと思うのです。その辺の認識はどうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その辺の認識は、ちょっと私にはわかりませんので、大変申しわけございませんけれども。

○議長（森 淳君） 建設課長、三上敏文君。

○建設課長（三上敏文君） 今の議員の質問にお答えしたいと思います。

港の整備を進めているところでございますので、そういうことで利用をするという形で進めておりますので、そこら辺を理解していただければなと思っています。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 課長さんの答弁では利用するということが大前提と。昔から、何年も前からそういう話がされているのですが、私が調べた範囲では20隻例えばあそこを利用するとなると、ホタテ漁船6隻、それから島から来る船、それから一般の船とまって、それから大型漁船、エビ、これも出入りするのです、実を言うと。そうすると、あの小型漁船二十何隻が常に出入りしていて、あその場所は大変狭隘になるのです、もしこれを移したとすると。だから、そういうことになると衝突など、あるいは接触などの危険が大幅にふえるということを町はそれを進めるというような考え、進めるというか、そちらのほうに持っていくということはそういう危険性が大きくなることを承知の上でそちらのほうに移動させるのかどうか、その辺町の見解を聞きたいのですが。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変危険だということでございますが、現実に申し上げますと今とまっているところは河川でございます、最初の答弁で申し上げましたとおりそういうことになっておりますので、我慢していただいて、お互い利用を考えながら使っていただくかなと、そういう形で利用していただきたいというのは私の考えでございます。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） ぜひいろんな問題があろうと思いますが、漁師の方々とも漁組も含めて膝を交えてお話をされて、双方がいい方向に向かうように町としてご尽力をいただければなというふうに思いますので、そういう使う、使わないは別にして、できればそういうふうに使わせていただきたいという部分で私は要望しているわけですが、いろんなことがあると思いますので、その辺はよく話し合いをされて、双方によりよい効果というか、納得できるような形になればなというふうに思っていますので、ひとつよろしく願いをいたします。

以上で質問を終わりますが、最後になりますが、フェリーのシフト問題や整備については町単独で事業をやるというのは大変難しいということでございますので、それは各国なり道なり関係機関と連携しながら今後進めていってほしいと思います。また、福寿川の利用についても今後河川管理者としてよりよい方向に進めていってほしいということ要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（森 淳君） これで9番、逢坂照雄君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 私からは、合葬墓の必要性について質問をいたします。

少子高齢化、核家族化がますます進む中、最近墓の継承について不安を抱えている町民の声を聞くことがたびたびあり、これは今後大きな問題になると考えます。1つには、超高齢社会を迎える中で死亡者数が増加することから、墓の需要の増加が予想されますが、現実には少子化と核家族化が進んだことにより、今ある墓が継承されず、無縁墓になると予想され、その対応が迫られると考えます。また、1つはそれぞれの事情からお墓のない人、特に高齢でひとり暮らしの女性などはこれから墓を建てるわけにもいかず、かといってお寺に永代供養をお願いするにも宗教、宗派の問題や、またお金の問題もあり、それを既に羽幌にいない自分の子供たちに負わせるわけにもいかず困っているとの声も聞いています。また、一方では少子化が進む中、ライフスタイルの変化や価値観の多様性などから、家ごとの墓にこだわらない人たちもふえてきていると考えます。

そういう中で、道内でも幾つかの自治体がこの合葬式施設の必要性を取り上げ、自治体の所有施設として宗教的な中立など公共性を踏まえ、安価で共同利用できる施設として整備されていると聞いています。この問題は、医療、福祉施設の集積していることにより周辺の町村から高齢者が流入し、高齢者人口が増加している都市部において特に顕著であると考えますが、いずれどの町でも起きる問題であり、我が町においてもこの課題に早急に対応するとともに、既存の墓地の効率的な活用や適正な管理を一層進める必要があると考えます。若者が頑張って働けるまちづくりも大事なことです。町民みんなが安心して一生暮らせる町をつくることも大事なことと考えます。そのためにも合葬式施設を整備する必要があると考えますが、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 磯野議員のご質問にお答えいたします。

合葬墓については、少子高齢化、核家族化の進行やライフスタイルの変化などとともに住民の価値観の多様化により、近年は墓の継承についての不安を抱える人々が全国的にふえてきている状況にあることは認識しております。現在当町で把握しているものとしたしましては、道内においては公営の合葬墓は12カ所、民営は10カ所ありますが、現在住民からの要望もありませんことから、今後の状況を見据えながら判断してまいりたいと考えております。

以上、磯野議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 合葬墓の問題について、必要性について論議を深めていこうかなというふうに考えたのですけれども、答弁の中で住民から要望がないから今後の状況を見据えながら判断するということなのですから、1点確認をしたいのですけれども、町長、羽幌町の中にそもそもそういう要望がないというふうに考えているのか、要望があっても声に出ないというふうに認識しているのか伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 要望がないと私は思っております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） このことは、いろんな背景を考えるとそういう人たち、声をなかなか出しづらいのだろうというのが1つありました。それが今回の質問をするきっかけだったので、背景を考えるとやはりそれぞれの人々がなかなか生活に余裕がない。お墓をつくるには、もちろん町営の共同墓地はありますけれども、それとでもお金がかかるし、またそこにお墓を建てるとなると100万単位のお金がかかるということで、なかなかそういう余裕はないのだろうと思います。また、お寺に永代供養を頼むという方法もあります。これは、お寺も今までそういう担ってきた部分というのは非常に大きなものだという認識はしておりますけれども、それとでもやはり宗教、宗派の問題があったり、もちろんお金の余裕がないと永代供養すら頼むことができないという方々がおられるというふうに私は考えています。こういう方というのは、なかなか声を出して自慢げに言う話ではないと思うのです。ですから、心には思ってもそれを要望として町に届けるなんていうことはそうできることではないだろうと思っています。そういう中でなかなか町民が声に出せない町民の心配事に耳を傾けるということも行政の務めであるし、我々議会議員としてもそういう小さな声に耳を傾けなければならないということは常々考えているところでもありますけれども、そういうことこそがまさに血の通った行政でないかというふうに私は考えています。

町長は、まず我が町でこういう小さな心配事ですけれども、こういう心配事のある人というのは、要望が上がってこないということなのですから、どの程度おられるとい

うふうに、自分の考えで結構なのですけれども、考えていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は、全然どの程度と言われましても何人とかという、わかりません。想像もつきません。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 私もこの話をするに当たっていろいろと見聞きをしてきた中で、こういうなかなか表に出てこない小さな声を耳を傾けて議会主導で大きな声にしたのが旭川市議会だというふうに聞いています。行政もそれに手をかけて、その前段としてどの程度の要望があるのか、住民の希望があるのかということで、旭川市が無作為で1,000人の方にアンケート調査したのですけれども、その結果7割の方が合葬墓が必要というふうには実は答えているのです。非常に大きな、私もびっくりしているのです。こんな大きな数字だとは実は思っていなかったのですけれども、まさに住民の声なき声を大きな声にした旭川市議会のクリーンヒットなのだろうなというふうに考えていますけれども、我が町も要望がないから数字がわからないということではなくて、みずからそういう声を聞く努力というものも必要なのでないかなというふうに考えます。要望があってから行動を起こすのであれば、これは行政マンで十分なわけなので、ただ確かに喫緊の課題と考えていないかもしれないのですけれども、我々もそうですけれども、団塊の世代が60代、70代になって、実はすぐそばに迫っている問題だというふうに理解をしているのです。そういう中で、一度そういう住民の声を聞くためにも住民アンケートをとるなり、そういう方法をとるのも一つの方法だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご質問は、住民に合葬墓が必要かどうかということでアンケートをとれということでございますか。それで質問であれば、答弁といたしましては現在はそのつもりはございません。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 我々議会議員もそうですけれども、もちろん町長も4年ごとに選挙があるわけですけれども、常日ごろ選挙があるたびにそういう中の町民向けの話として、そういった町民の光の当たらないところになるだけ光を当てる、それが町会議員の仕事でもあるし、町長の仕事であるというふうに、私も常々そう考えていますし、町民の前でもそういう発言もすることもあるのですけれども、それもリーダーとしてのそういうところに光を当てることも一つの大きな大事なことと考えます。それができるか、できないかが将来名を残すリーダーではないか、その違いではないかというふうに私は考えるのです。どうかひとつこの件については再考されるということを願って、質問を終わります。

以上です。

○議長（森 淳君） これで8番、磯野直君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時31分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 天売、焼尻島を活用した学習の推進による効果について。羽幌町には、自然環境が豊かで、他の地域にはない特色を持ったすばらしい天売、焼尻島があり、これからの羽幌町を担う子供たちにとって最高の学びの場であると考えます。天売、焼尻島を活用した観光や自然環境への取り組みなどさまざまな計画もあるが、今後も活用し、推進していかななくてはならないと思います。天売、焼尻島を活用した学習の推進は、羽幌町に住む子供たちには大変重要なことであり、すばらしい自然環境や動植物、島の環境を学ぶことは将来の羽幌町にとってもさまざまな効果が期待できると考えます。そこで、次のとおり4点について質問します。

1点目、天売、焼尻島を羽幌町に住む児童・生徒の教育に活用することは、学校教育の中で重要なものと考えます。平成23年6月議会で当時の教育長は、両島は雄大な自然の美しさ、厳しさを兼ね備えており、動植物と島民との共存、そして離島であるとの特殊な環境など、最も身近で恵まれた学習の場の一つと考えていますとの答弁がありました。しかし、いまだに十分な活用がされていないのはなぜか。また、天売、焼尻島を活用した学習を推進することでの効果についてどのように考えるか。

2点目、平成18年に策定された羽幌町の環境を守る基本計画には、子供たちにとって、守るべき自然を知る体験の機会の場、そして現状を知るための機会と知らせる努力、教育を積極的に行うことが課題とあります。体験の機会の場の提供は、天売、焼尻島で行うことが効果的だと考えます。この10年の学校教育の中でこの課題について取り組んできたのか。

3点目、羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中には、地元及び他地域の子供たちが本町の高等学校への進学を目指す環境を創出するとあります。地元の子供たちが小学校または中学校の学校教育の中で天売や焼尻島を訪れることにより、羽幌高校だけでなく、天売高校への進学も選択にする機会となると考えます。道内や全国からの生徒を募集することも大切ですが、地元の児童・生徒が町内にある高校を目指す環境の創出の機会としても島を訪れる機会をつくるべきと考えるが、どうか。

4点目、大学や団体、環境省等との連携を生かし、羽幌町の自然環境や天売、焼尻島を活用した学習モデルをまずつくる必要があると考えます。そして、できた学習

モデルを活用していくことを考えていくべきと思うが、どうか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 小寺議員のご質問にお答えいたします。

1点目の天売、焼尻島が学校教育において十分に活用されていないのはなぜかなどについてであります。学校が学習の場として活用する場合、離島という立地条件から宿泊研修の実施が一般的と考えられ、過去には焼尻島で実施していた経緯もありますが、受け入れ態勢等の問題により、現在は道立施設等において実施されております。確かに天売、焼尻島は素晴らしい自然環境に恵まれた身近な学習の場の一つではありますが、悪天候時の対応など総合的に判断した場合、活用は難しいと考えております。

また、天売、焼尻島を活用した学習を推進することによる効果であります。天売、焼尻島においては約80万羽が一斉に帰巢する天売島のウトウやオンコなどの風雪に耐え、樹高が低い樹木で構成されている焼尻の自然林、ニシン漁が栄えた時代を現在に伝える焼尻郷土館など、自然及び歴史などを体験することができる地域であり、活用ができるとすれば学習の場の一つとしてその効果については期待できるものと考えております。

2点目の羽幌町の環境を守る基本計画における課題への取り組みについてであります。各学校においては総合的な学習の時間において自然や環境についての学習をそれぞれの立地や条件に合わせて行っております。環境教育については、特に天売、焼尻島を限定した形で取り組みを考えていないことから、各学校の主体的な教育課程の編成に委ねているところでございます。

3点目の地元の児童・生徒が町内の高校を目指す環境の創出についてであります。町内の高校の生徒募集については、通学費の補助、通学区域の拡大などを実施し、取り組んでいるところであります。また、天売高校においてはオープンスクールの実施を行っておりますので、お申し込みいただければ地元の生徒も参加できる状況となっております。生徒募集については、これらの取り組みの継続により入学者の動向を把握した上で、町内の高校を目指す環境の創出についてどのような取り組みが最適なのか検討してまいりたいと考えております。

4点目の関係機関と連携した学習モデルの作成と活用についてであります。学校教育においては学習指導要領に基づき、学校が作成する教育計画である教育課程の実践を第一に考えており、学習モデルの作成と活用については各学校の意見等も聞いた上で今後検討してまいりたいと考えております。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前 11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 私のほうから再質問させていただきます。

私の考えでは、やはり羽幌に住む子供たちが島に渡ることによってさまざまな効果が得られると感じています。それは、私が議員になってから一貫した考えで、平成23年6月の一般質問では羽幌町の特色を生かした教育活動について、また24年9月では天売島、焼尻島の学校教育での活用についてということで、一貫して同じような子供たちをぜひ島に連れて行ってほしいと、そういう要望というか、私の希望で伝えています。その間答弁の中で、学校教育の中では難しいけれども、社会教育として島に行くことを考えるですとか、さまざまな検討をいただいているとは思いますが、なかなか学校教育の学校の現場の中で島を生かした教育というのを具体的に進められていないということで、今回も質問させていただきました。

先ほど答弁の中でありました。過去には焼尻島で実施していた宿泊研修があったのですが、受け入れ態勢の問題等により現在は道立の施設で行われているということで答弁があったのですが、受け入れ態勢の問題等結構前の話ですけれども、より具体的にどのような問題があったか、いま一度教えていただけますか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） お答えする前に、先ほど答弁の中でちょっと誤解を招くような表記がありましたので、この場をかりてご説明をさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

先ほど答弁の中で、悪天候時の対応等総合的に判断した場合、活用は難しいという表現でお答えをしております。現在の学校における教育課程の取り組みの中で、天売島、焼尻島の活用がない理由の一つとして天候の問題があることからこういう表現を使用しましたけれども、教育委員会として学校の活用、例えば学校が天売島、焼尻島を活用しようとした場合にそれを否定するものではありません。要望があった場合には随時対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、学校が実施できるかどうかは別としまして、各学校への情報提供については随時行っていく考えでおりますので、よろしく願いいたします。

それでは、受け入れ態勢の問題についてお答えさせていただきます。受け入れ態勢につきましても、旅館の数等当時からは減少している傾向にあると思いますので、状況としては変わっていないという判断をしております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 答弁が今までの説明と、また今追加になったことで、ちょっと私的には今すぐにどのような対応が変わったのだろうと。答弁では、悪天候の対応等と

いうこと言われているので、天候が左右されるということで私は受け取ったのです。でも、天候は理由にならないということでもいいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） 先ほどご質問の中で一応天売島、焼尻島につきましては、観光、いろいろな意味で今いろんな取り組みをして離島振興を図ろうという状況で進めているところなのですけれども、当然それらの取り組みの中で天候というのはどの分野にも含まれることとなりますので、例えば学校教育だけが天売島、焼尻島を活用する場合に悪天候、天候の関係という理由はちょっと理由としてはなかなか成り立たないのではないかと判断で今回このような説明をさせていただいたところです。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 悪天候はもちろん関係ないにもかかわらず、総合的に判断して活用は難しいという答弁なののでしょうか。その辺は、先ほど悪天候は問題ないということなのか、最初は悪天候の対応等があるので、それも含めて総合的に判断して活用できませんよということなのに、今の追加の話では天候はほかの観光にも、いろんな産業にもかかわるので、そこは学校教育としては、そこが全然話が、私の判断としては天候の問題の対応を考えればいいと思っていたにもかかわらず、そこは問題ではないというような全く違う答弁になっているのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） ちょっと説明が悪くて申しわけないのですけれども、天候の関係に関しましては当然単純に例えば天候が悪かったときに次の取り組みを、次の準備をしておけば対応できるということにもなりますので、そういう意味で天候を理由にしなかったということになっております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） ちょっとなかなか理解はできないのですけれども、当初の話では悪天候時の対応等が理由で活用ができないと。等ということになっていきますので、その等というのは具体的に悪天候以外でどういうことがあって総合的に判断したか。悪天候以外の対応、ほかのこと、その項目というか、どういうことが影響して活用できないと言っているのか、そのほかの理由を教えてください。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） お答えします。

各学校の取り組みにつきましては、それぞれ子供たちに今何が必要なのか等、いろいろ課題等を見つけて年間の計画を立てて子供たちの取り組みをしていくという状況になっております。その取り組んでいる中に、教育課程という言葉を使うのですけれども、その取り組みを教育委員会としましては最優先したいという部分で等という部分に入っております。ですから、現在の教育課程には天売島、焼尻島の活用が入っていないので、

学校のほうとしては当然効果はあるのですけれども、それよりもやらなければならないことがあるということで計画を組んでおりますので、教育委員会としてはそちらを優先したいということで、それも等の理由の一つとなっております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 私が平成23年、24年に質問したときに、今回よりより具体的な行けない理由というのを言われています。平成24年ののですけれども、50名以上に及ぶ参加児童への安全な食事の提供や健康管理、夏季の観光時期と重複による支援体制の確立、気象状況によつての日程調整など多くの課題が提起され、余裕のない現在の教育課程においては離島での宿泊研修を行うことは効率性、経済性、さらに安全性を考慮した結果、難しいと考えております。今回より具体的に話していただいているのです。今回は、かなり総合的に判断したですとか、前回も言っていますけれども、学校の教育課程の中でなかなかいかないのだということですけれども、前回の答弁、同じような質問の中で、やっぱり気象の関係ですとか、日程の調整とか、その課題は触れられているのですよね。ただ、今ここにきて、気象は問題ないですよと、あくまでも教育課程の問題だというのがなかなか理解できないのですけれども、前回の効率性と経済性、安全性を考慮して難しいという判断をしたのは今も変わらないことなのでしょうか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

23年、24年で回答している中身につきましては、今も状況としては全く変わっていない状況でありまして、一部気象については全く関係ないというふうに言っておりますけれども、総合的な判断の中にはやはり気象の問題も加味されております。まず、例えば日程変更についても、ただいま教育課程というのは非常に過密な状況で組んでいる部分がありますので、簡単に日程変更するというのもできないことではないのですが、なかなか難しいということが1つあります。そういうのも加味されている。それからまた、悪天候の場合、しけに遭ったりした場合、子供たちが船酔いがひどい場合、それでその日の日程が十分にこなせないこともあり得るということもありますし、また雨になった場合は十分な研修内容のメニューというのがなかなか島のほうで用意するのも難しいというような天候的な問題もあるというふうに思っております。

それからまた、実施時期が観光シーズンということになりますので、繁忙期、今旅館も少ないですので、必ず分宿になるということが避けられない状況だというふうに思われます。分宿になりますと、十分な教師の引率体制がとれるのかという部分の問題もございまして。十分なそういう引率の体制がとれない場合、また入浴ですとか、そういう部分では他のお客さんもいる中で子供たちが宿泊するということから、他に迷惑がかからないようにということでは非常に苦慮、配慮が求められるような状況も、十分に対応できるのかという、そういう問題もありますし、また先ほど言われた食事の問題につきましても最近是非常にアレルギーという部分がクローズアップされていまして、子供たち

の部分もふえているという部分もあります。そういう中では、アレルギー対応という部分が各旅館で対応がとれるのか、そういう部分もありますし、また繁忙期、他のお客さんもいる中ではなかなかそういう部分までの対応が困難ではないのか、そういう懸念も指摘されているところでもあります。

また、島へ行っての研修の中身でありますけれども、今そういうメニューがございませんので、また教員自体も島にそんなに知見、行って研修を行っているわけではないので、そういう知見が乏しい部分がありますので、それに対して研修計画ですとか指導計画、そういうものを作成するに当たっては非常に負担が予想されます。今現在教員というのは、一般紙なんかでも報道されていますけれども、教育課程の授業時数にしても道徳ですとか英語が教科化されるなど時数がふえておりますし、またいろいろな教育課題に対応する部分では教師が非常に多忙になっていると。そういう中では、大変な負担になるというふうな部分もありますので、もろもろそういった総合的な判断が学校でされておりまして、今のところ難しいという判断になっているところでもあります。

○議長（森 淳君） 再開後、冒頭担当課長のほうから答弁書による悪天候時の対応等の悪天候時というのを訂正したいというところから始まりまして、今まで時間を使って質問していったのですが、現時点で教育長のほうから私が聞く限りは悪天候時、天候も関係あるのだということで、課長と教育長の中で答弁が全く違う方向になっているような気がいたします。あえて休憩しないで話しているのはこれも含めて議事録に残したいと思っておりますけれども、ここで一旦休憩いたしますので、改めて教育長と課長、担当課の中でその辺の最終的な見解を示して、そのことについての答弁をお願いして、次小寺議員の答弁という形にします。こういう形で時間が経過しておりますので、30分というのは若干その辺余裕見てこちらの判断したいと思いますので、ご了承願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 先ほど課長から答弁した部分でございますけれども、天候の部分を実は全否定したわけではなくて、先ほどの答弁の中では天候がほとんどの理由のような印象を受けたので、その部分を訂正をしたということでご理解をお願いしたいと思います。ですから、私が説明したように、一つの要素としては天候も入っていますということでお願いをいたします。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） それでは、最初の1問目から具体的に答えていただければいい

のですけれども、一番最初の答弁でほかの理由は特に細かくは書かずに悪天候の対応等総合的に判断したということで、そこが本当に一番のメインのように答弁されるので、そうしたら天候が一番の原因で、先ほど2回目の教育長の答弁にもありましたとおり、天候が悪かったらぐあいが悪くなる。そうしたら、次の日程に支障が出る。雨のときの代替のプログラムがない。施設がない。いろんなあくまでも天候が結構絡んだ大きな要因の説明のように聞こえるのですけれども、やはり天候というのが一番としか私は聞こえないのですが、その辺はどうでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 申しあげましたとおり、先ほどの最初の答弁では天候等ということで、天候が本当にほとんどを占めるような印象を受けるということで、そういうことではなくて天候も一つの要素としてありますが、ほかの要素もありますよということで、その部分を課長のほうから訂正をさせていただいたということでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 前の平成24年度でも気象状況とか、そういうことでも触れられているので、自分は全然納得していないです。全ての学校教育に限らず、観光も含めてですけれども、天候というのは変わっていくものなので、それを想定するというのは難しいと思うのです。ただ、学校教育の中でそのいろんなこういうときはどうするというのを考えるのが学校であり、教育委員会だと思うのです。今聞いていると、行けません、やりませんという理由づけとしていろいろなことがありますということで、決して前向きな感じでは私は受け取れません。どうしたら子供たちにとって、効果があるということでおっしゃっていますよね。学習の場としては、島は効果については期待できるということでは言われているのですけれども、それは本当に効果があると思っておっしゃっていますよね。その辺もう一度島の活用ということについて、効果はどういうふうにあると思いますか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 効果についてですけれども、確かに答弁申しあげましたとおりそういう学習の面の効果というのは期待できるというふうに考えてはおります。ただ、これも答弁のとおり現段階ではそれが学校の判断としては総合的な判断で、なかなか宿泊研修という形では教育課程の中に入れて実施するという事は難しいという判断がされているということでございます。

その宿泊研修ということなのですけれども、宿泊研修はなぜというか、教育課程の中でどういうふうな位置づけでやられているのかと申しますと、規律ある集団生活を体験するという事、それから学校外の施設で生活、それから他校児童との宿泊を体験することで公の儀礼を学ぶということ、それから計画や準備の活動を通して企画力や実践力を身につけるという、そういうような目的で行われるものでございまして、その中には次年度に予定されている修学旅行をスムーズに行うための予行演習的な要素が非常に強

いものでございます。その意味でも道立青年の家で今実施されている宿泊研修でございますが、整った環境でそういう流れの中で行うということで、修学旅行の演習的な期待する効果というものは実施できるのでないかということで、今宿泊研修については道立の施設で行っているというところでありまして、私どももそれについてはそれがいいのではないかというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 1つ確認なのですが、総合的に判断したのは学校なのか、それとも教育委員会なのか。そこは、誰がどういう素材をもって協議して決定して、総合的に判断したのか。まず、学校長なのか、教育委員会なのか、そこはどうでしょうか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

教育課程を作成するというのは学校の主体的な事業でございますので、毎年そういう形で学校の判断で実施されているものでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） そうしたら、今の答弁は学校長の思いを代弁して、教育委員会として学校はそう思っていますよということでよろしいのですか。そこだけお願いします。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 具体的に同じようにそういう答弁されているわけではありませんが、学校の思いを代弁しているところでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） それでは、教育委員会としてはこんなに効果があると思っているのに、学校はできないと判断していますけれども、学校の判断をそのままそうですかというのではなくて、教育委員会としてももちろん評価しているわけですよね。島を活用するということは大事ですよ、自然に触れることは大事ですよ、教育委員会としてはどのように考えていますか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

天売、焼尻の自然の島の環境を体験して学ぶということは、羽幌町に住む子供たちにとって大変有意義であるという、そういう認識については全く私も同じ気持ちであります。これを学校教育の中で教育課程に位置づけて実施するということにつきましては、先ほど来申し上げているとおりになかなか難しいのだということもまた理解するところでもあります。このことは、先ほど来言われていますように、前教育長からも何とか日帰りでも、あるいは社会教育事業の中で連れていくことはできないのかというような検討をしたいというような回答もしているところでありまして、その後それは子ども自然教室という事業の中で実施をされてきております。この自然教室というのは、小学校4年生

から6年生までを対象とした事業で、さまざまな体験を通して知識を養い、郷土を愛する心を育むとともに、学校外活動を促進するという狙いの事業ですが、年間10回程度の活動をしている中にサマーキャンプというのがあって、このサマーキャンプを言われた平成25年から島で実施をしてきております。25年は焼尻、26年、焼尻、27年、天売で、今年の名寄市でやったのですが、これはなぜかといいますと4年生から6年生ということで、同じ人たちが毎年参加していると同じところに行くということになりますので、3年に1回は違う場所であるということで、今年の名寄でやっているわけなのですが、そういう中でずっと島を活用してきております。それまではどうかといいますと、25年以前はどうだったかといいますと、20、21、22年は豊岬のほうでやっています、初山別。それから、23年は小平の海洋センター、24年が名寄市でやっているということで、平成19年以前には島に行ったこともありますが、しばらくずっとやっていなかったということで、小寺議員のご質問からそういう形で自然教室で生かすような形で実施をしてきているということでございます。

私どももこういう流れに沿ってやっていきたいというふうに考えているのですが、このサマーキャンプに限っては自然教室という中で、参加される人数が限られてくるという一つの問題がございます。というのは、年間10回あるので、みんながそれに登録するというのではないということで、参加人数が限られてくるという問題があります。ですから、こういう部分を生かしながら、離島の自然体験ということ踏まえて、自然教室のサマーキャンプについては島でやられる部分についてはこれから特別に4年生から6年生は希望者、参加できるような形にしていきたいというふうに思っております。

社会教育の事業でございますけれども、これ……

(何事か呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) まず、進めて、終わってからにしてください。

○教育長(山口芳徳君) 社会教育の事業でありますけれども、こういう形でやっていきたいというふうに考えているところでございます。人数ふえると引率なんか難しいかなというふうな部分もありますので、これは夏休み期間中でありまして、教員の離島研修ということも視野に入れながら、学校と連携した学社融合あるいは学社連携という事業となるように検討していきたいというふうに考えているところであります。

また、この事業を有効に活用できるようにするためには、今も総合の時間で取り組んでいますけれども、ふるさと教育という中でもう少し多目に両島の自然や環境などについて取り上げていただいて、そして子供たちがより離島に対する興味、関心を抱くような形で、そういう流れをつくっていただくということも非常に大切なので、そういう中でも事業の中でより取り組んでいただくというような形で今考えているところでございます。いずれにいたしましても、学社融合、学社連携という立場からこの問題については対応していきたいというふうなのが教育委員会の立場でございます。

○議長（森 淳君） 先ほど質問時間を延長してというお話をしましたけれども、少し多目に見て1時40分までをめどにしたいと思っております。また、答弁者のほうは前段で時間を使っておりますので、答弁のほうはできるだけ簡潔にお願いします。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分は、単純に教育委員会として効果があるというふうに言っていますけれども、どうですかということで、社会教育ですとか、島の有効性はもちろん理解しますし、社会教育で島に行っているという事実も知っていますし、それは大変うれしいことだと思っています。今回あくまでも教育委員会として、学校教育の中で効果があるかという質問だったので、ちょっとずれたと思うのですが、教育委員会のほうでも効果は期待しているけれども、難しいと。そう教育委員会ですってしまったら、学校のほうでは幾らやりたいと思ってもできないのではないかと私は思います。実際一般論でよろしいのですけれども、教育委員長は以前学校の校長先生でした。教育委員会がだめだよと言ったものに対して、学校から教育課程にこれをぜひ入れたいということは、一般的にそういうことは可能なのでしょうか。端的に。

○議長（森 淳君） 教育委員会委員長、森弘子君。

○教育委員会委員長（森 弘子君） 学校現場に教育委員会からいろいろな面で打診された場合については、やはり一旦そこでは検討します。そして、返答していくことになりますけれども、それは教育委員会にかかわらず、民間のほうからこういう教室を開きたいのだけれども、どうだろうかという部分についてもはっきり言って学校に来ることがあります。ただ、学校は1年間のカリキュラムが決まっていますので、突然来てもやはり詰まった状態でありますので、時間的な余裕が少なくなっている場合もありますので、そのときは私は必ずもし来年こういうような行事やりたいのであれば、前年度中になるべく声をかけてくださいという話はしてきました。

以上です。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 学校での裁量はあるとは思いますが、自分はやっぱり教育委員会として方向性、そのための教育委員会だと思うのです。学校がやりたいものを管理して、ちゃんとできているかというのをチェックするだけではなくて、教育委員会として羽幌の子供たちにこういう教育をしたい、特色のあるこの地域、この環境で今の子供たちが10年後、20年後に役立つであろう教育を後押しするのが教育委員会だと思うのですけれども、今のやりとりを聞くとあくまでも学校が教育課程をつくる中で、こうですよ、そうですかと。それを代弁して今答えていただいていると思うのですけれども、教育委員会としてもっとビジョンを出してやっていくべきだと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時31分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

先ほど来言っておりますけれども、有効性という部分については大変理解している部分でありますし、教育委員会が指導してそういうふるさと教育等力を入れるべきだという部分についても理解しております。現状については、なかなかそういう形では難しく進められていない部分でありますけれども、決して否定している部分ではありませんので、理解しておりますので、今後についてはそういう条件整備等を含めてできるのかどうか対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分は、答弁の中で教育課程を優先するのだと。一応私なりにも調べてきました。教育課程は、もちろん学校長がつくっていくものだと思うのです。ただ、文部科学省としても教育課程特例校という制度を設けています。きっとご存じだとは思いますが、学校を指定して、学校指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める。ということは、ある程度の独自性を持った教育が各学校でもできるような制度もあります。平成27年度4月現在で全国で指定件数が290件、指定学校数が2,960校あります。もし教育課程を重視してできないのであれば、自分はできる方向にするためにこういうような特例校の指定に動くことも視野に入れてやることも一つの方法だと思うのです。それは、僕はやる方向でいろいろ考えているので、こういうのが出てきますけれども、どうしても過去から、今の答弁も含めてやらないを前提にやらない理由を埋めていって、最終的には教育課程を重視するということですが、それを外す特例校という制度もありますけれども、そういうのも考えたことはありますか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 教育課程がこの事業を否定しているということでは決してないわけでありまして、学校の自由裁量というのはかなり認められている部分がありますので、そういう形で教育課程を組めばこういう実施することは可能でありますので、決して特別な指定校にならなくてもその部分是可以するものであります。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分もそう思います。ある程度限られたものですが、その中で教育委員会として学校にこういうことができるのではないかと、こういうのは子供たちにとって必要なのではないかと、これをどんどんやるべきだと私は思うのです。特例校の事例の文献の中で、あるもので教育委員長なり教育長は教育政策に関するビジョ

ンや方策をみずから示し、教育委員会の事務職員へ具体的な指示を出し、企画立案、実施における教育的リーダーシップが求められていると。そういうものもあるのです。ぜひ受け身ではなくて、これから教育委員会として羽幌の子供たちのためにどうしていくべきかというのをこの島に限らず、いいものに関してはやる方向でどうしたらできるのだろうか、どんな問題があつて、それはどういうふうで解決していくのだろうかとか、そういう話をどんどんして行ってほしいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

ただいま言われた部分につきましては一般論だというふうに受け取りますが、決して受け身だけで何もしていないということではなくて、常にそういう対応をしているということでご理解を願いたいというふうに思います。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） もう時間が残り少なくなつたのですけれども、ほかにも掘り下げて話したいことがあつたのですが、4点目の各機関、羽幌には環境省の事務所もありますし、いろんな大学が来て研究をしているところもあります。そういううまく連携していいものをつくって、子供たちのために学習モデルをつくるべきなのではないかという、4点目で質問しました。これ答弁の中では、作成と活用については学校の意見をまた聞いて検討していきたいという。よくとれば進んでいくのかなと。ただ、自分としてはまずつくるところをつくってみて、それを今度活用する段階でいろんな問題が出てきたところを教育委員会なのか、事務方なのか、または議会の委員会なのか、そういう場でこの問題を解決していけばうまくいくのではないかという形で進めていく方法もあるのではないかなと思うのです。今教育長でも教育委員長でもモデルをつくると言えば事務方なりがきつと一生懸命各関係機関と連携して作成することはできると思うのです。活用はまた二の次だとは思ふのですけれども、この場でつくりますということでは言えないものなのではないでしょうか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 離島活用した学習モデルということをございますけれども、漠然とはわかるのですが、活用を前提としないモデルというものをつくるという部分については、今この場でつくりますということがちょっと難しいかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 再延長の時間も大分迫ってきておりますので、ちょっと厳しい状況ではありますが、余裕見ますので、少しまとめて質問をお願いします。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 時間が押して申しわけないのですけれども、自分は本当にいいものに関しては進めて行って、問題があるものに関してはみんなでそれを解決して、よ

りいいものを子供たちに提供して行ってほしいなということが第一です。今後やらないのだったらつくらないではなくて、学校のほうとしても何も無いところから検討はできないわけで、ある程度こういうプログラムができます、こういう問題があります、こういうよい点は教育委員会も認めていますので、こんな効果があります、そういうものを形にしてパッケージ化して、それをもとに学校なり、もし必要であれば議会の委員会なりでもそこでいろんな話をした中でよりよいものができるのではないかなというふうに思っています。今後ぜひこれを検討で終わらすのではなくて、具体的に何かできた段階で議会のほうにも報告していただきたいと思えますし、何点かは検討していただくということで回答をいただいているので、その辺も今後委員会のほうに報告というか、協議の場を持っていくということは考えているかどうか、最後をお願いします。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 検討するということではありますが、先ほども言いましたようにモデルをつくるにしても環境省、それから先生方にも当然そういう中に入ってやっていただかなければならないということでもありますので、やるかやらないかわからないよというものをつくるのにそれだけ皆さんに招集をかけてつくるという、まだそこまでの決定というか、意思表示なかなか難しいというふうに思います。先ほども言いましたように、検討させていただいて、進めるべき方向性、これは確実に実施できるめどがついたときにそういう部分でモデルケースなりつくっていくということでご了承お願いしたいなというふうに思います。

○議長（森 淳君） これで5番、小寺光一君の一般質問を終わります。

次に、10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 私からは、急務である羽幌町の空き家対策について質問いたします。

羽幌町の空き家対策については、平成26年12月議会で私が、平成27年9月議会で村田議員が一般質問して議論され、常任委員会でもたびたび議論されてきました。町は、平成26年12月議会で空き家対策の必要性、緊急性を認め、その後から空家等対策計画策定及び条例制定に向けて検討に入りました。平成27年9月議会では、羽幌町空家等対策計画の策定を進めて対策を実施していくとした上で、放置することで危険が伴う特定空き家の実態調査が終了したこと、所有者への意識調査を実施して個別に対応を検討し、状況によっては助言、指導、勧告、命令などの段階を経て、命令に対して履行されなかったり、不十分な場合には代執行できると町側の答弁は言及しました。8月26日開催の文教厚生常任委員会では、5段階の老朽度合いごとに空き家戸数が地域別に示されました。そこには、特定空き家の認定戸数の表記が見られず、空き家所有者への意識調査における未回答者への対応や所有者の特定に課題があることが報告されました。以上の点を踏まえて、次の質問をいたします。

1、空き家対策に関する条例制定をせずに計画にとどめた理由について。

2、空き家所有者への意識調査の結果について、次について地域別に数字を示してほしい。意識調査の対象数とそのうちの未回答数、所有者が特定できない空き家数、特定空き家の対象となる老朽化の激しいC、D、E評価のうち解体等の意思がある数。

特定空き家認定、助言、指導に至るまでのスケジュール。

4、所有者が特定できない空き家についてどう対処するのか。

5、旧宮坂への具体的対応を町が検討していることがさきの常任委員会で報告されましたが、どのような内容の検討がされているのか。

6、空き家は、防災、防犯、ごみの不法投棄、景観悪化など多くの問題を引き起こしており、地域によっては住民が危険にさらされる事態が日常的に起きています。この問題をどう速やかに解決するのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 寺沢議員のご質問にお答えいたします。

1点目の空き家対策に関する条例制定をせずに計画にとどめた理由についてであります。空き家対策については平成26年11月27日付で空家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、当町においては町内の空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条の規定を踏まえ、条例制定も検討いたしましたが、空家等対策計画の策定で十分に対応可能であると判断し、平成28年4月に羽幌町空家等対策計画を策定したものであります。

2点目の空き家所有者への意識調査の結果についてであります。意識調査の対象者は市街地区は133名、原野地区22名、天売地区54名、焼尻地区66名、総数275名であり、そのうち未回答数は市街地区は85名、原野地区は5名、天売地区39名、焼尻地区40名、総数169名であります。また、所有者が特定できない空き家数は、市街地区は4件、原野地区1件、天売地区8件、焼尻地区20件、総数33件となっております。調査の結果、解体の意思を示した人は、外壁や屋根、窓などの腐朽破損や老朽により利活用には大規模改修が見込まれる評価区分Cの中では市街地区は2名、原野地区4名、天売地区1名、焼尻地区3名、総数10名であり、建物が傾き、外壁、屋根などの腐朽破損が著しく、倒壊のおそれ認められる評価区分Dの中では誰もおりませんでした。また、評価区分Dと同等で、かつ倒壊した場合に隣接建物または前面道路の通行に影響のある評価区分Eの中では天売地区1名、焼尻地区1名、総数2名おりました。

3点目の特定空き家認定、助言、指導に至るまでのスケジュール及び4点目の所有者が特定できない空き家に対する対処についてであります。内容が関連いたしますので、あわせて答弁させていただきます。離島地区については、建物の評価が写真だけで行ったものであったため、再度技術者による的確な判定が必要であるとの考えから、今月中には現地に出向き、再度調査を行い、できるだけ正確な判定を行うとともに、年内中に

は所有者不明の物件に対し近隣の住民などへの聞き取りなどを行うことにより、所有者の判明に向け努力をしております。

また、特定空き家の認定については、建物が倒壊などの危険性があり、除去に向けて町が介入すべき建物であると判断した場合に限となっておりますことから、現況の調査が終了次第、特定空き家の認定を行いたいと考えており、認定を行った空き家の所有者に対しましては適切な助言、指導を行ってまいりたいと考えております。

5点目の旧宮坂への具体的対応についてであります。建物の劣化等により他者に被害が及んだ場合においても当町としての法的責任はございませんが、何かよい対策が考えられないかということで関係課が集まり協議をいたしました。具体的な対応策までには至っておりません。

6点目の空き家の問題をどう速やかに解決するのかについてであります。羽幌町空き家等対策計画に基づき危険度の高い空き家を優先し、対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、寺沢議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） まず、空き家の問題につきましてどれぐらい我が町にとって重要な課題と考えているのかという点をお聞きしたいのですけれども、空き家が地域を問わず全町的にかなりの戸数に上るということ、その中には老朽化が激しくて再利用難しいものが数多く含まれているということで、私は緊急かつ解決に対して急務な問題だと思うのですけれども、その点町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私もそういうふうには感じております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） では、お聞きしますけれども、これは空き家の対策については条例ではなくて計画、そして解体とか改修についての補助に関するものは要綱という形でまとめられています。私は、全町的な問題であり、そして町民も非常に関心が高いということでは、これは条例にすべきではなかったかというふうに思うのですけれども、それに対する答弁が計画で十分に対応可能であると判断した、一言に終わっています。なぜ検討の中身を答弁としないのか、その辺答弁としては不十分だと思います。そこについてもうちょっと背景を詳しくご説明ください。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時54分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） なぜ条例にしなかったかということでありまして、空き家等対策の推進に関する特別措置法の法律についてはまだ公布されてから2年程度と。その具体的な詳細については、現在北海道等々からその対応等について具体的な指示といたしますか、具体的な中身そのものがまだ示されていないというようなこともありまして、現在のところ条例でその部分を法律にのっつたもの以外にそれを条例で示すということは今のところは考えていないということで、今回条例化はしていないということでございます。あくまでもこの法律にのっつて、空き家対策については対応できるという考えであります。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 私は、それはちょっとおかしいのではないかなというふうに思います。条例は、空き家対策に関する特措法が国より示されて、その内容にのっつて十分条文なんかは整理できますし、それから我が町の実態に合わせた特措法に盛りされていないような内容まで及んでもいいというふうになっているはずですが、これは空き家の改修、それから解体、除却、これに関する町の補助制度も含まれていますよね。そういった予算が絡む内容にもかかわらず、議会の議決を要しない計画で済ませるというのは議論不足ではないのかと。もっともって議会で議論をし、すなわちそれは町民の声を吸い上げるということにもなります。その上で議決を要する条例にすべきだと私は思いますけれども、いかがですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご意見はごもっともという部分も大変強く感じておるところでございますけれども、現在の段階で、国の法律ができた段階で、担当課によりましてこれから旭川のほうへ条例、法律のほうの具体的な指導等を受けてまいりますので、細部についてはまだこれからというような状況を持っておりますので、もう少し時間をいただければと思っております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 再度お聞きしますが、この空き家問題というのは行政サイドだけで解決できる問題だという認識ですか、それともまた別な認識をお持ちですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私自身は、個人の財産を解体するというようなことではございませんので、行政だけで簡単に判断していいというふうには感じておりません。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） その認識は、私ちょっと欠落している部分があるのではないかなと思います。空き家対策は、傷んだものを解体して除却するというだけではないで

す。そういう使えない空き家になる前に、空き家をどんなふうにも有効活用するのかと、あるいはその土地を有効活用するのかという部分も含んでいるので、解体、除却を前提とした計画では不十分だと私は思います。どのようにその空き家を活用し、そしてその土地を活用するかという、そういう視点も同時に必要かと思えますけれども、その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議員もご存じだと思いますが、当町では数年前よりも改修等にも補助金を出してそういうことにも取り組んでおりますし、私も言葉がちょっと足りなかったかもしれませんが、解体、除去だけをすればいいというふうに思っているわけではございません。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） わかりました。

次、意識調査の結果について触れたいと思います。対象が全てで、町内275の方々に対して、いわゆる空き家の持ち主あるいは空き家建っている土地の持ち主に意識調査をしたと。その結果、169件が未回答であったということです。つまり6割が未回答なのです。この数字をどんなふうに理解しますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） どういうふうにと言われましても、これはご本人の勝手といえますか、中にはいらっしゃらない方もいるようでございますので、そういうふうには私判断しておりませんけれども。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） それは違うのではないですか。この数字から、空き家対策をこれからどう進めていくかということを読み取らなければいけないのです。それをどう読み取っているのかという、そういう意図の質問なのです。答える方の勝手とか、そういうことでは全くないのです。

ついでに触れますと、所有者不明の空き家が全部で239戸のうち33戸、約14%が所有者不明です。地域によって、これはもう数字出ています。焼尻島は3割が持ち主不明です。それから、評価区分C、D、E、要するに改修とか再利用ができない空き家のうち、それを壊す意思のある人というのはたった1割しかいない。こういう未回答も含めてこの数字から考えると、羽幌町の空き家の計画では防災、防犯、衛生、景観上の問題を解決する、そういう目的が掲げられていますけれども、相当の労力と時間がかかるといふふうに読まなければいけないですよ。そういう読み取りはしていないですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私も時間は当然かかると思っております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） では、どんなふうに進めていくのかということになる

わけです。例えば空き家がどのような状況かというふうに見定めるのにも、これは技術力が必要です。それから、持ち主が不明の空き家の持ち主を探す、これは法的な知識だとか、そういった部分も必要になります。つまり専門的な知識が必要になるわけですが、その部分、羽幌町はどんなふうにもその壁を乗り越えようとしているのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現段階では、建築の技師もおりますし、財務課にもいろいろそういった面で詳しい者もおりますので、そういう形で対処しなければならないというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） では、お聞きしますが、その方たち答弁席にいるかどうかわかりませんが、そういったことができるのかどうか、もしいらっしゃったら答弁していただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時05分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） それでは、質問しますけれども、空き家の判断、老朽化度合いの判断、それから法務的な判断、これは役場の職員でどのような立場の方がされるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私の考えでは、ちょうど建築の専門である者であるとか、あるいは町の財務課でそういった地籍等に詳しい者であるとか、そういう者に相談をした中で話を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） いろいろな資料ですとか、各町村から上がっている声を見ますと、一番難しいとされているのはその中に入らないで外見でまずは現地調査をしなければいけない。その老朽化度合いの判断の基準がわからない。それから、例えば税務の調査、書類なんかを調べたり、あるいは登記だとか、そういうものを調べても持ち主が判明しない場合に法的にどのような次の対応がとれるのか、どこまでできるのか、それがわからない。そういう悩みがもうたくさん出てくるのです。ですから、私は羽幌町の職員の方、優秀な方いるのでしょうかけれども、そういった方でも難しいと思うのです。

それで、私は提案したいのは、空き家対策の特措法には例えば都道府県が情報提供だとか技術提供だとか、そういうことをするというふうになっています。そういういわゆ

るここでは北海道との連携ということをしつかりと密にやって、その辺を解決してスピードアップして空き家の対策をしていただきたいというふうに思うのですけれども、そういう考えはありませんか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私も北海道のほうでそういう案をいただければそういうふうに対処したいと思いますし、現時点では先ほども申しましたように法律ができただけで、その詳細にわたる政令だとか、それから規則だとか、そういったものはこれから町村に示されるということになっているようでございますので、そういったものを踏まえてから北海道とも、留萌振興局とも相談したいというふうには思っております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 果たして特措法の次に政令とか、そういうのが出てくるのでしょうか。町長、それ確認していますか。私は、もうこれで国からの打ち出しというのは終わりだと思っていますけれども、どうですか。北海道からもある程度指針も示されています。そして、管内では増毛、留萌、それから苫前も空き家に対する条例をつくっています。全道では、少なくとも179自治体のうちの半分近くが条例をつくっていたり、条例制定に向かって動いているのです。そういう実態というのはちゃんと調べておりますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私はそこまで報告を受けておりませんが、先ほど申しましたようにちょっと10月でしたか、11月でしたか、わかりませんが、担当者がこれから旭川のほうで講習といいますか、そういう指導を受けに行くというふうには説明を受けております。

○議長（森 淳君） ただいま質問者に対して町民課長が挙手しておりますので、町民課長を指名します。

町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） 今後の具体的な部分の法律に基づく、特に特定空き家の考え方、この対応の仕方につきましては、近々道のほうの主催で各町村担当者に対しての説明会が開催される予定となっております。その中で特定空き家についての対処法、もしくは特定空き家というのはどういう部分を特定空き家とすべきかという部分の説明がされるものというふうに思っております。そういうことでございます。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 今のやりとりの最後のほうは、どのように対策を迅速に進めるかという内容もちよっと含まれてはきているのですけれども、何せこの空き家対策というのは特定空き家に指定しない限り、例えば助言、指導とか、次の勧告とかに進んでいけない。具体的な手だてがとれないという、そういう当町の計画になっています。ですから、まずは特定空き家の指定に向かってとにかく進めていただきたいと思いますと思うのです。

けれども、どれぐらいの時期を目標にそういった手続をされるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 時期については担当課長から話してもらいますけれども、そういうこともこれから進めたいというふうに説明を受けておりますし、寺沢議員が申されましたとおり定義等についても国ではまだ詳細な見方とか、そういう判断の仕方についても触れておりませんので、今後早い段階で対処したいと思っております。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） 今後のスケジュールと申しますか、やり方なのですが、町長の答弁にもありましたように、まず1つは現況の把握をある程度しなければ説明会等々行った場合でもそれは対象になるかどうか、もしくはこういう物件は対象になるかという部分の質問もできないということもありますので、今月中にできるだけ早い段階で、焼尻島のほうは技術者を含めましてある程度調査は終わっております。あと、天売島のほうについては今月中に技術者とともに行って、外見のみの調査ではありますが、調査を行ってまいりたいというふうに思っておりますし、年内に向けては所有者不明のはつきりつかめていない部分がございますので、その部分につきましても底地の所有者という部分はある程度把握しておりますので、底地の所有者、もしくは近隣の住民に聞き取り等の調査をいたしまして、100%把握できるかどうかというのは保証できませんが、できるだけ年内中にはきちっと把握できるような形で努力をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 特定空き家の認定作業はその後ということだろうと思うのですが、現況把握とか。年度内にその辺に着手できるように、努力目標としてしっかり進めていっていただきたい、そんなふうに思います。

空き家対策の中に旧宮坂の問題も含まれるということで、さきの常任委員会でも説明があったのですが、そのとき室谷課長は9月1日に役場庁内の会議を行って具体的な検討をするのだというような発言がございました。その発言の中には、町が旧宮坂を取得して再利用できるかどうか探りたいということ、それから建設課が解体、除却、これに関する経費見積もりが出ているので、そういったものもあわせて検討したいと、そういう発言をしているのですけれども、どのような中身の検討になりましたか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それにつきましては、先ほどの答弁で申し上げましたとおりまだ具体的な対策にまで至っておりませんので、中身は詳細については発言を控えさせていただきます。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 建設課が例えば解体に対する試算をしたと。その金額ぐらいでもお示しいただきませんか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） このことにつきましては、まだ具体的な対策というようなことを申し上げるような段階ではございませんので、お許しをいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 常任委員会で一部触れられた中身なのですけれども、本会議は常任委員会で触れたよりも全く答弁としては内容がないという、ちょっとおかしいのではないのかなと思います。まちづくりという視点で、やはりああいった建物をどう利用できるのかということを考えなければいけませんよね。ですから、かなり予算のかかるお話になりますので、そこはやっぱり慎重に扱わなければいけないと思います。ただ1つ、これは住民の安全というものがかかっておりますので、町は法的には問題はないとはいえ、何かあったときにはやはり責任を問われるということもあると思います。この特措法の中には、国は市町村が進める空き家対策についての財源的な措置をしなければいけないという条項があるのです。ああいった対策に国の補助金とか、そういったものは使えないのかどうか、そういう可能性はあるのかないのかということをもとに精査をしていただきたいと思います。もしもそういったお金を使って、町の持ち出しなく解体、除却ができるのであれば、跡地の利用も含めて、それは有効な手だても生まれようかと思っておりますので、その辺を検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） おっしゃるとおり、町民が通る道路で、片面は町道に面しておりますので、昨年ですか、町民の方からご指摘をいただきまして、ロープを張ったのも事実でございます。また、今年だったと思いますけれども、そういった面から対策をとということでネットをかける方法なども検討していただいた結果、どうも緑色の大きいものができ上がって大変景観としてはよくないのではないかと。それから、一旦そういう手をかけることによって、先ほど来申し上げましたとおり責任のないものに責任が発生するというご意見も担当課から、部署の方からいただきましたので、それでは逆に町民の方にご負担をかけるような結果を招くので、それはやめるということにしております。

それから、土地の利用につきましては、現段階ではそのような見通しが無いので、具体的なものと言われましたけれども、現実的にはこれから考えたいというようなところでとめさせていただきたいと思います。その辺でご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 予定の時間が参りましたけれども、休会が続きましたので、3分延長にします。

10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） やはりこれは、最初の町長の答弁にもあったように最も大き

な課題の一つです、空き家対策というのは。迅速に進めなければいけない。その迅速な解決策という答弁が危険度の高い空き家を優先して対策を講じるという答弁ですけれども、なぜこれが迅速な対策をする方法に結びつくのかなと非常に考え込んでしまいました。

私から提案をしたいと思います。まず、組織体制の充実。これは、現地、離島にはなかなか足を運ばずに現地調査停滞しているようではございますけれども、組織体制というのはしっかりされているのですか、今空き家の担当の。その辺はいかがですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現在は、町民課で対応しております。それで足りているというふうに認識しておりますけれども。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 私は、決してそうだとはいえておりません。例えば住民からの空き家に対する相談窓口、これは町民課の一係になっていますけれども、これもうちよっとふやすべきです。離島の支所なんかも含めて設置をするとか、それから一係だけではなくてもっと横断的な組織をつくらなければ、事務、それから作業がやっぱり遅滞すると思います。それをぜひ検討していただきたいというのと、これは行政だけで解決できる問題ではありません。町長もそういう答弁がありましたね。であれば、今役場庁舎内、それから消防署長を交えた検討の会議をつくっているようではございますけれども、それでは全く足りないと思います。住民を交えた検討組織をやはりつくって、住民と一緒に空き家の対策をしなければいけない。特定空き家が生まれにくいような対策をやはり強化していかなければならないと思います。今目的の中に、どちらかという特定空き家になった後どうするかというような、そういう目的になっていますが、そうではなくて空き家自体が有効な地域活性化のための一つの資源であるという、そういう捉え方のもと、例えば空き家の寄贈を受けるとか、そういったものも含めてこれから検討していただきたい。

昨年のちょうど今ごろですけれども、大きな低気圧によって焼尻島の家屋のトタンが飛んで、それが送電線を切除いたしました。その結果、天売島全域、焼尻島で非常に荒れている中停電が起きました。それから、今年、これも焼尻島の事例で恐縮なのですが、空き家の撤去を行いました。重機の運搬、それから大型トラック、運送用の車両の運搬、そして産業廃棄物の処分、数百万単位のお金がかかったというふうに伺っております、これは本人からそれぞれ私聞いていますけれども。そういったことに例えば離島の補助がこれでいいのかということも含めて再度検討されて、そして議会、住民、行政、三者で理解し合う中で、私は最終的にしっかりした条例を制定していただきたい、それが急務であると思いますけれども、最後にその辺町長に伺いまして、私の質問を終わります。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変たくさんのご指摘をいただきましたけれども、私の知らないことも随分たくさん教えていただいたと思っておりますので、そのことを踏まえて担当課を集めて十分協議したいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） これで10番、寺沢孝毅君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時35分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 子育て世代への経済的な支援について質問します。

近年多くの自治体では、人口の減少、少子化対策として若者の移住、定住の増加を図るための施策が注目されており、特に子育てしやすい環境づくりへの取り組みが多く見られるようになってきました。若者からは、出産、子育てに不安なく住み続けられるまちづくりが求められており、子育て世代が抱える不安として考えられるのが出産、子育てによる経済的な負担が不安となる要因の一つだと考えられます。これまでも子育て世代に対しての経済的な支援策として国や羽幌町も出産育児一時金、児童手当の支給、乳幼児医療費の助成などの子育て支援策に取り組んではきましたが、各種手当や助成制度を初めとする子育て世代への経済的な支援策の充実が今後は必要と考え、以下の質問をします。

1、各自治体で行っている出産前後の経済的負担の軽減を目的とした母子手帳交付後に支給する出産準備金や出産後に支給する出産祝金などの創設は考えていないのか。

2、子育て世帯への生活支援として、町内での購入を限定とした乳幼児紙おむつ購入助成券などを考えてみてはどうか。

3、子育て世帯において、民間賃貸住宅を探す際に家賃の高さや子育て世帯、特に多子世帯には適した広さの物件が少ないことがネックとなっているが、羽幌町は子育て世帯の住宅事情をどのように考えているのか。

4、冬期間の遊び場の確保として、総合体育館を保護者同伴で利用する際の保護者利用料金の減額やスキー場のリフト券を親子で購入する場合には家族割にするなど、冬期間に親子で施設を利用する場合の保護者利用料金の減額などを考えてみてはどうか。

5、多くの自治体では、子育て支援策の財源としてふるさと納税を充てており、羽幌町も子供たちの健全育成、奨学資金に寄附金を充てているが、今後ふるさと納税を活用した新たな子育て支援策は考えているのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の経済的負担の軽減を目的とした出産準備金や出産祝金などの創設についてですが、少子高齢化が全国的に進み、羽幌町も例外でない中、出産や子育て環境などに対する施策は大変重要と考えております。町内の出生状況を申し上げますと、近年は年間40人から50人程度で推移しており、昨年度の出生児のうち約半数は留萌市立病院での出産であり、その他は里帰り出産によると思われる医療機関での出産となっております。これらの状況を踏まえ、昨年度までの離島妊産婦への助成だけでなく、町内妊産婦の心身及び経済的な負担の軽減を図るため、妊産婦健診、出産時の交通費及び宿泊費の一部を助成を始めております。一時金の支給による支援についても方法の一つではあると思われませんが、妊婦の健診費用や乳幼児医療費、予防接種費用の助成など、各種助成事業により負担軽減に係る支援を実施している現状から、現時点においては乳幼児健診や育児教室、栄養指導など専門職による相談や支援の体制を確立し、安心して出産や子育てがしやすい環境を整えることにより、子育て世代が抱える不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

2点目の町内での購入を限定した乳幼児紙おむつ購入助成券についてですが、出産後恒常的に係る経費としてミルク代やおむつ代などが見込まれ、保護者における経済的な負担は小さくないと思われれます。紙おむつ購入助成券を想定した場合、子供の成長による体型の変化、さらに紙おむつの素材や形態の違いを考慮した助成の期間や金額の決定、自家製布おむつの利用者への対応、また品数や購入価格によっては大手業者への偏りや助成券精算の手法に係る調整、さらには里帰り出産者への取り扱いなど多くの課題が考えられますことから、今後効果的な支援への情報収集を行ってまいります。

3点目の子育て世帯における住宅事情についてですが、民間賃貸住宅の家賃形態や多子世帯に適した間取りに関する物件の問題など、子育て世代に限定した情報は現在把握している状況にはありません。入居住宅の選定に当たっては、入居者の経済的な面や家族構成が大きくかわるものと認識はするものの、より新しい住宅や設備などにすぐれた住宅などへの志向が強い実態もうかがわれ、町が管理する町営住宅を含む町内のアパートや住宅の入居実態から推測して入居物件が不足しているとは考えにくいところであり、民間賃貸住宅への入居に際しては入居者みずからにおいて家賃及び間取りを考慮しての慎重な選択を望むところであります。

4点目の冬期間における総合体育館やスキー場施設を利用する場合の保護者利用料金の減額についてですが、総合体育館の使用料金は中学生以下は無料となるものの、保護者からは1回の使用につき110円の使用料を徴収している実態にありますが、この使用料の設定については施設の設置に鑑み、厳格に決定されております。また、スキー場のリフト券の家族割については、平成18年に試験的な取り組みとして親子のリフト利用に際し料金を割引く親子パックの設定を行うも1シーズンに12件のみの低い

利用実績となったことから、取り組みを中止した経緯があり、今後利用実態などを含め情勢を見きわめてまいりたいと考えております。

5点目のふるさと納税を活用した新たな子育て支援策についてであります。現在まちづくり応援寄付条例に基づき寄附金を募り、資金を活用しているところであり、子育て事業関連では25年度からは新生児への焼尻綿羊羊毛布団プレゼントの一部に、27年度には乳幼児向けののびのび子育て講演に係る開催経費の一部に充てているほか、本年度では任意予防接種への費用助成に加え、天売保育施設の施設改修費などでの活用を予定しております。今後も寄附者の意向を尊重しつつ、子育て支援策の事業内容を勘案し、有効的な活用を図ってまいります。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁の内容を確認しながら再度質問させていただきます。

まず、今回このような質問をさせていただいたのは、自分と同世代の30代であったり、その下の20代といった若い世代の方たちとお話をさせていただくのですが、羽幌町で暮らしていく中で、仕事であったり、将来であったり、そういったことでいろいろとみんな不安があるのですが、やはりその中でも出産、子育てについて本当に不安があると。今年度から予防接種の助成や妊婦健診の交通費の一部助成であったりと大変助かっているとの声があるのですが、まだまだ出産や子育てに対しての経済的な不安が大きいとの声が多かったので、若い世代の要望であったり、そういった思いということを含めて今回質問させていただきました。

それでは、いただいた答弁の内容に沿って再質問させていただきます。まずは、1点目の出産前後の経済的な負担の軽減策として、出産準備金や出産祝金制度の創設は考えていないのかとの質問に対していただきました答弁では、一時金の支給による支援についても方法の一つではあると思われるが、妊婦健診費用や予防接種費用の助成などで負担軽減に係る支援を実施している現状にあるので、現時点では乳幼児健診や育児教育、そして栄養指導などの相談や支援の体制をまず確立し、子育て世代が抱える不安の解消に努めたいと答弁いただきましたが、まず確認させていただきますが、羽幌町としてはそうした栄養指導であったり、健診を行うことで子育て世代の抱える不安に対してのケアであったり、お母さんに対してのサポートとか、そういった部分でまずは子育て世代に対しての不安解消というのに努めているということで捉えていいのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁でも申し上げましたとおり、そういうふうに考えておりますし、今年の予算もそういったことで予防接種などの予算もつけております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） そういったつけていただいていることに対しては、小さい子を持つ親御さんというのは本当に助かっているという声もあるのですけれども、ただ答弁の中では一時金の支給による支援についても方法の一つであると思われると答えていただいていますよね。この出産準備金や出産祝金などは、管内では留萌、小平、そして羽幌以外の5つの町村でやっていることで、町民からは、特に若い世代たちからはなぜ羽幌町は出産祝金制度などをやらないのかという声が多く聞こえてくるのですが、そういった声に対してどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今も申し上げましたが、予防接種などにおきましても当初計画を練るように指示をしまして、健康支援課で最初持ってきた予算は850万くらいだったと思います。それで、さまざまな予算を削っているヒアリング、予算のヒアリングの時期でございましたので、よそも削っている時期に幾ら自分が指示したこととはいえ、それも削らないわけにいかないということで、半分以下にしましたところ、大変怒られまして、たしか少し復活させて500万というふうにしたというふうに記憶しております。そういったことで予算に関しては大変厳しいものがございますので、議員ご指摘のことも十分わかりますけれども、人件費等保健師、それから我が町には管理栄養士もいらっしゃいまして、離乳食などの栄養指導もそういった資格を持っている人ですとまた違う指導も受けられるはずでございます。そういった人材確保に力を注ぎたいというふうに私は判断しております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 自分が聞いたのがそういった出産祝金制度などは、やってほしいのだという声に対してなぜできないのかということでお聞きしたのですけれども、その辺もう一度お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今ちょっと答弁が足りなかったかもしれませんが、そういった私の申し上げたような施策をするにもお金がかかりますので、そういった方面で使いたいということでございます。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今の答えて、先ほどの答えも含めてですけれども、そちらのほうに予算を使っているということで、財政的に出産祝金制度とか、そういったのはできないということですが、ただこれは厳しい中でやってくださいというのもあるのですけれども、他町村並みの、例えば苫前だったら1子目が20万、その後30万、50万、100万とかとなりますけれども、本当に羽幌町として財政的に厳しいのであれば、例えば1人5万であるとか、そういった方法も考えて、今後こういった声に対してはやっぱり何らかの形で応えるということが必要なのかなと思いますが、その辺もう一度お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私も5人の子の父親として現在あるわけでございますが、私の父親もそうでありましたように、子供に対してお金をかければかけた方がいいというものではなくて、その逆でありまして、子育ての最中にはどれだけ我慢、辛抱をさせるかということが一番大事でございます。ですから、私はそういった考えの、こんなことを申していかどうかわかりませんが、塊のような人間でございますので、するのであればお父さんやお母さんが子供の成長あるいは子育てに悩んだときにその助言、それから指導なり、そばにいてくれる、そういった公の人間がたくさんといいますか、足りないと言われたいような、そんな施策を続けたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長のお考えというのは十分わかりました。

それでは、次の2点目の町内での購入を限定とした乳幼児紙おむつ助成券についてですが、ミルク代やおむつ代などは保護者における経済的な負担は小さくないと思われると答弁いただきまして、紙おむつ購入助成券を想定した場合、子供の成長による体型の変化や助成の期間、そして金額の決定、自家製布おむつについてはこれは100人いて1人いるかないかだと思えますけれども、その他助成券の精算方法や里帰り出産者への取り扱いなど多くの課題が考えられ、今後効果的な支援への情報収集を行っていくとのことですが、情報収集を行った結果、多くのそういった課題が解決できるとなったり、またそういったのが情報を集める中で必要なのだという声があったら、紙おむつ購入助成券やそれにかわる経済的な支援について取り組んでいくということによろしいのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） このことにつきましても子育てによります生活というものは、それぞれの違いがございまして、お金をかければ切りがないでしょうし、またかかるから助成もということもございまして、近年新聞等によりますと母乳の初乳も免役効果を高める、それから離乳食を始めるよりはお母さんの母乳が出る間は母乳を飲ませたほうが腸の成長を助けるだとか、それからおしめも紙おむつは大変便利になって品質も向上しておりますけれども、逆に布のおむつでぬれているほうが気持ち悪くなって子供もおしっこを教えるようになるとか、そういったことも出てきておりまして、生活自体が多様多様化している中で、どれに特化してというようなことになりますと大変難しいということをご申し上げているのでございまして、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今町長の1点目、2点目に関しても同じような感じのお答えでしたので、その辺はわかりました。

それでは次に、3点目の子育て世帯への住宅事情についてですが、答弁の中では入居物件が不足しているとは考えにくいとありますが、私はその逆で不足していると思いま

す。僕も建具屋、建築業の人間ですので、よく若い世代から聞かれるのがどこかにあいているアパートがないかであったり、手ごろな価格で程度のいい空き家などないかと聞かれます。公住は別として、ある程度民間のアパートなどについては家賃であったり、広さについてはそこで住んでいる子育て世代の方々はほかに物件がないから我慢しているのではないかなと思います。そこで、質問ですが、羽幌町における住宅不足対策として、今年度から民間賃貸住宅の建設に対しての助成制度を行っていますが、現時点でこの助成制度の申請が何件あったのか。アパートで何棟何戸ですよ。そういったのが今年度中に何棟建つのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 住宅問題にかかわっていると思いますので、質問を許します。答弁をお願いします。担当課。

地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

今年度から行いました助成制度につきましては、申請まず1件ございまして、そこ決定しております。内容につきましては、1棟4戸の広さで、大きさは2LDKになっています。また、申請までには至っていないのですけれども、数件からの問い合わせが来ている状況です。

以上です。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 1件ということで、1棟4戸ということの2LDKなので、世帯向けといえば世帯向けですけれども、まだまだ住宅不足の解消にはならないのかなとも思います。現在空き家については、取得したり、借りたりして空き家を改修する際の補助金はありますが、例えば住宅不足を解消するために子育て世代に対して中古住宅を取得する際の補助であったり、新築を建設する際の補助であったり、また別のことでいいのですが、何か今後若い世代が家を探していく中でそういった住宅不足の解消について考えていることがあればお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） お答えいたします。

子育て世帯に係る住宅建築に対しての支援ということなのですが、当課といたしましてはそういう方々に特化した制度については今のところ考えていない状況にあります。いずれにしても、子育て支援の場合につきましては総合的な支援体制の中で全体的なものというような捉え方で支援対応していきたいということで考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 全体的な中で支援していくということですので、こうした問題も抱えているのだということもぜひ今後含めていろいろと取り組んでいただきたいと思います。

次に、4点目の総合体育館やスキー場を利用する場合の保護者利用料金の減額について

てですが、まずは総合体育館の利用料金について質問します。今年度から65歳以上の方に対して冬場総合体育館を活用した介護予防事業ということで、冬期利用パスを交付しますよね。高齢者、65歳以上の方の逆に若い、小さい子供を持ったお母さんであったりとか、冬場なかなか遊ぶ場所がなくて体育館に来た親子にも、例えば幼稚園に入る前のもう3歳未満であったりといった子がお母さんと来たときに、体育館のプレールームありますよね、受付のすぐそばの本当に子供しか遊べないような。冬場に限ってそういったところを無料にしますよとか、何か遊び場というのを考えるべきなのかなど。使いやすさをしてやったほうがいいのかなと思います、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

総合体育館の利用料金につきましては、条例で規定しておりまして、その額を超えない範囲で指定管理者が決めるということにしておりまして、利用料金については指定管理者の体育協会と協議する必要もありますけれども、総合体育館の施設担当課としましては現時点ではちょっと利用料金の改定等今予定はしておりませんが、そういう子育て世帯とか全体的な利用状況、利用実態を見きわめた上で、今後より一層利用しやすい料金体系を考えていきたいなと思いますので、ご理解願います。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） では、それともう一つのスキー場についてですが、以前試験的に親子パックを行ったが、12件のみの利用実績だったので、中止した経緯があるとのことですが、僕は利用実績が低くても羽幌町に住んでいる親子に対してなら、限定してならいいと思うのです。という理由は、それは羽幌町に住んでいるから施設の利用料金が安くなるとか、そういった何か特典が今後重要になるのかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

先ほどの総合体育館の答弁と同じ内容になるのかと思いますけれども、答弁でもありましたとおりスキー場については親子パックということで平成18年度にやらせてもらいましたけれども、利用実績が少なかったということで見送ったという経緯があります。ただ、この年は12月にスキー場がオープンしまして、多くの子供、親が12月にシーズン券を購入したということも親子パックの購入が少なかった要因ではないのかなとは思っています。スキー場につきましても、子育て支援の支援という部分での料金改定もそうですけれども、それ以外にもスキー人口も減少しておりますから、より魅力的なスキー場、来てもらえるような手法といいますか、その辺も含めて総合的に考えていきたいなと思っていますので、ご理解願います。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） もちろんそういった料金が決まっていたりとか、そういうのは

わかりますし、自分が聞いているのは集客をしようとか、そういったふやそうとかではなくて、本当に質問の最初にしたのが若者の移住、定住の増加を図るための施策としていろんなことを考えていくべきだといったことで今回質問させてもらっていて、それは羽幌町に住んでいるからそういった料金が安いよとか、体育館に関しては冬場は高齢者の65歳以上の方は冬期間パスというのができましたし、12月から3月のシーズン券もありますから、そちらのほうを使えばいいのかなとも思いますけれども、やはり何かこういった子育て世代、若い世代に対しての支援も考えるべきなのかなとも思いますけれども、何か今までの答弁だとちょっとそこまでと思うので、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時06分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） 私のほうから子育て担当というようなことで回答をさせていただきたいと思います。

まず、先ほど体育館の利用状況ということで、プレールームの話が出ておりましたが、私どものほうで確認したところによりますと、27年度の実績として319人の利用実態がありました。割り返すと、親子1人ずつとした場合、159件ほどとなっております。これが多いのか少ないのかというような部分が1つあります。また、リフトの売り上げ状況についても先ほど社会教育課長のほうからもありましたとおり、シーズン券の利用が多いということなのですが、順番的に申し上げますと子供の部分でいきますと回数券、ここで年間348枚、その後30日券、シーズン券。シーズン券が3番目になっています。大人のほうに行きますと、回数券、これが460枚ほど、シーズン券が2番目というような形になっております。このような利用実態がある中において、子育て担当としてどういう形が一番いいのか、今後先ほども申し上げました支援策同様研究をしつつ、場合によっては教育委員会のほうにも働きかけていきたいなというようなことで考えております。

以上です。

○議長（森 淳君） 社会教育のほうで補足ありますか。

教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 子育て支援に対する支援策ということでございますので、ただいま福祉課長から申し上げたとおり福祉課のほうで検討していただいて、相談を受けた中で我々も一緒になって対応を考えたいというふうに思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） そういった親子で使う施設なので、ぜひ前向きにいろいろと取り組んで考えていていただきたいと思います。

それでは、5点目のふるさと納税を活用した新たな子育て支援策についての答弁ですが、今後も寄附者の意向を尊重しつつ、子育て支援策の事業内容を勘案し、有効的な活用を図っていききたいとありますので、子育て世代がぜひ満足できるような事業を期待します。

それでは最後に、今回子育て世代への経済的な支援ということで何点か質問させていただきましたが、これは子育て世代が抱えているさまざまな不安の中のまだまだほんの一部だと思います。特に民間で働いている方などは、景気も悪くなかなか給料が上がらなかつたり、冬場仕事がなくして所得が不安定だったりと生活をしていく上でも経済的にも不安が多いですから、そういった子育て世代の不安を解消できるように、ぜひ今後は行政が主導となってではなくて、そういった若い世代の子育て世代の声もしっかりと政策のほうに反映していただきたいと思います。

それでは最後に、駒井町長からいろいろと答弁はいただきましたけれども、今後子育て世代、これから例えば結婚して出産を迎える、そういった子供をふやすといった方々に何かそういった自分はこうしていきたいのだというのがあればお聞きして終了、終わります。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最後に子育て支援についてということでございますので、私の考えを言わせていただければ、一番最初に申し上げましたとおり父親に育てられた私でございますので、子供には厳しく、甘やかさないということが第一でありますし、支援についてはそこそこ今の時代はあるというふうに感じております。申し上げたいのは、やはり私たちの育った時代は親が共稼ぎで大変苦勞して、食うや食わずと言ったら失礼ですけれども、子供を命がけで育てたというような時代でございました。今は車があり、そして家があり、先ほど議員からいただきましたけれども、家も小さいのだというようなこともございましたけれども、小さいと小さいなりに家族が一緒になって育てることが大事だと思います。昔から三つ子の魂百までもと言ったとおりですので、やはり小さいときに自分の膝に乗せ、肩に担ぎ、そして一緒に暮らしている中で、自分の子供が自分の子供として命が大切だということがわかるのだらうと思います。ぜひ子育てで迷ったときには、担当課もおりますけれども、2階の私の部屋もあけておりますので、相談に来ていただければと思います。答弁にはなりませんでしたが、お許しをいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

次に、7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 私のほうから中高年世代の健康支援の取り組みについて質問させていただきます。

今年6月に総務省から国勢調査の結果が発表されており、高齢化が一層進み、初めて高齢者が4人に1人を超えました。また、7月には厚生労働省から日本人の平均寿命は女性87.05歳、男性80.79歳といずれも過去最高を更新しております。また、平均寿命とは別に健康寿命も算出しており、2013年は女性が74.21歳、男性71.19歳となっており、平均寿命と健康寿命とに差があることがわかります。今後も治療や薬の進歩により病気になっても長生きできる人がふえ、男女の寿命が延びることが期待されるとしております。羽幌町も高齢化が進んでいますが、ただ平均寿命が延びることだけで満足するものではなく、誰もが最後までいかに健康で生き生きとした生活を送りたいと思っております。このように平均寿命より健康寿命が低いということからも、介護を受けたり、寝たきりになったりせずに心身ともに自立した生活ができるように、健康寿命をいかに延ばしていくことができるのか、取り組んでいくことが今後の課題でもあると思います。このようなことから、次の点について質問いたします。

1、これまでの中高年世代の健康支援に対する取り組み状況はどのようになっていますか。

2点目、今後に向けた中高年世代の健康支援に対する取り組みをどのように考え、計画していくのでしょうか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平山議員のご質問にお答えいたします。

1点目の中高年世代への健康支援に対する取り組み状況についてであります。初めに羽幌町の現状を申し上げますと、8月末の人口は7,360人で、うち高齢者と言われる65歳以上の人口は2,930人、40歳から64歳までの人口は2,297人となっており、高齢化率は全体で39.81%となっております。このうち高齢者人口は、羽幌町の総人口が減少する中であっても横ばいで推移すると予測されており、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯もふえていることから、こうした方々を含め町民が住みなれた地域あるいは自宅においてできるだけ長く心身ともに健康で暮らしていくための取り組みは重要であると考えております。町では、成人、高齢者対策として特定健診や各種がん検診などを実施し、病気の早期発見や重症化予防に努めており、健診結果は説明会や保健指導などにより生活習慣、食生活の見直しや医療機関への受診につなげております。また、健康相談や栄養教室、運動教室など、予防や機能維持のための事業にも取り組んでおりますが、参加者はふえていない状況であります。

2点目の中高年世代の健康支援に対する取り組みへの考え方についてであります。1点目の質問でもお答えしましたが、健診事業や予防事業など各種事業を実施しているものの、受診率や参加者はふえていない状況にあります。これらを踏まえ、今年度介護

予防事業として外出機会を広げるため、ほっと号の無料乗車券を配付しております。また、多様なニーズがある中で、効果的に応えるための方法を模索しており、総合体育館を活用した新たな形の運動の場の提供についても計画しているところであります。今後ともこれまで同様健康の重要性に関する周知や情報提供に努めながら、住民のライフスタイルの変化や課題を把握しつつ、高齢者福祉計画・介護保険事業計画や保健師・栄養士事業計画により計画的に取り組みを進めてまいります。

以上、平山議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 平均寿命が延びていく中で、平均寿命と健康寿命との差をいかに縮めていくのか、とても重要な課題であると思いますので、再質問させていただきます。

羽幌の町では、高齢化が進む中、答弁にもありましたが、高齢者の2人暮らしまたはひとり暮らしの世帯がふえてきております。また、この春からは施設への入所基準も変更されて、要介護3以上でないと入所できなくなっているようです。医療の現状も地元にあります道立羽幌病院におきましては医師不足がマンネリ化のように続いており、診療科によっては医師の配置もなく、安心して地元の病院にかかることもできない。このような環境の中で、場合によっては羽幌から転居しなければならない現状でもあると思います。とてもこのような環境では安心して暮らしていくことができないのではないかと考えます。当然最後まで自立した生活ができるためには、どうしても健康寿命を延ばすことが必然的だと思います。まず、健康寿命とは、日常的、継続的に医療、介護に依存しないで自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のことであって、健康寿命を延ばすためには生活習慣、食事、運動の3つが鍵とされております。また、高齢になってから取り組むのではなく、若い世代から意識して取り組むことも必要なこととあります。このようなことを念頭に置きながら質問させていただきます。

まず、1点目、これまでの取り組み状況であります。病気の早期治療につながることも大事なことなのですが、特定健診、各種がん検診の受診率が低いようですが、済みませんが、どの程度なのか教えていただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時22分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

特定健診につきましては、27年度の実績で26%となっております、受診率が。同じくがん検診なのですけれども、胃がん検診で22%、肺がん検診で27.4%、大腸がん検診で29.4%、子宮がん検診が13.9%、乳がん検診が18.1%というふうになっております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 今お聞きしましたこの数字は、本当にとっても低いなと私も感じます。特に特定健診、これ生活習慣病につながる健診でもあると思います。

次、もう一つ、健康相談とか栄養教室、運動教室、予防機能維持のためのものを取り組んでいますが、参加者が少ないと。この受診率の低さと参加者が少ない、ふえない原因として何か考えられるのか、その辺は検証されてきているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） さまざまな要因が考えられるとは思いますが、一つの要因といたしましては、今やはりライフスタイルの多様化といいますか、10年前とか20年前とかというような時代にある程度行政のほうが主導で何日何時からみたいな形のを継続してやっていきますよという、皆さん集まってみんなでやりましようというような形態の事業をかなり続けてきておりました。ただ、その中で時間を決められて、その日、その場所に行かないとできないというような事業の形態というのがなかなか難しくなっているのかなというふうには感じてきております。

それと、ただその中で健康指導ですとかという中で啓発している部分で、一度そういうところの必要性ということを自覚なされた方というか、自分で気づいていらっしゃる方とかという方は、やはり一回来られるとそれを続けていらっしゃるという現状にも1つではあります。ですので、今やっている健康教室とか予防事業なんかで行っている事業も、以前にうちが事業でやっていたものが何年かやって一応成果という形で終了したものを自分たちでまだ続けたいという形で残ってきているというものはあります。そういう方たちはやはり意識が高いので、周りの方にもこういうところはいいよという形で広めていただいて、参加者が若干ふえたり、維持していたりという状況はあります。ただ、本当に今までやっていない人の中で新規にというところが難しくなっているということです。それで、今また違う形のものも提供して、それで効果がどういふふうに出ていくのかということも見たいなというふうにご考えております。

○議長（森 淳君） 質問者は、健康相談等の理由のほかに冒頭の特健診等の参加者の少なさもあわせて聞いていたと思いますので、その部分もあわせて答弁をお願いします。

健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 申しわけありません。健康の部分については、はっきりとしたものはちょっとわからないのですけれども、何年か前に未受診者対策という形でアンケート調査をすると、やはり病院を受診しているから、病院にもうかかっている

からという形でいいと思っていらっしゃる方ですとか、一回健診を受けていただいて、そのときに異常が見つからなかったということで、大丈夫だということで受けていられないという方も多くいられるということがあります。そのことにつきましては、去年、今年あたりかなり力を入れて個別の健診ですとか、それから病院にかかっている方は病院の協力を得まして情報の提供だとかという形をやっていますので、今年度どの程度結果が出てくるかなというところは見ていきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 今の説明ある程度納得いたしました。

健康寿命を延ばすためには、先ほども言いましたが、生活習慣、食事、運動の3つが鍵とされていますので、できれば今いろんな理由があって健診を受けない人、また事業に対しての参加の仕方説明がされましたが、こういう事業、それから健診受診者を少しでも多くしていくというのは、やはり今後平均寿命が延びていく中で、一回受けたから、そのとき何でもないから次は受けない人もいと、そういうことを聞いたということですが、それで済みますのは私はちょっとこれから大きな課題だと思います。

それと、事業内容が失礼な言い方かもしれませんが、参加してみたい、またこの次も参加してみたい、興味を持つことができるような内容と言ったらおかしいのですけれども、そういう取り組みになっているのか、その辺はどうなのか。それとあと、生活習慣、食事、運動にかかわる事業1点1点についてどのようなことが今まで取り組みされているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） まず、1点目で先ほど申し上げましたのは、一回受けたから受けていないのだというような話を聞いたのをそのままにしているというわけではなくて、そういうところは受診勧奨なりの中で健診というのはそういうものではないですよというところは日々細かく説明をしております。そういう地道な努力は重ねているのですけれども、結果としてなかなかつなげていけないというところでは大変苦慮しているところではあるのですけれども、何かのきっかけになればいいなということで、例えば今年ですけれども、がん検診も今まで乳がん、子宮がん、大腸がんだけだったものなのですけれども、胃がん、肺がん、全てのがん検診に広げて、5歳刻みで無料化を実施してみたりですとかといういろんな方法は考えながら探しています。

それと、健康教室、予防教室の魅力的ではないのではないかとのご指摘なのですけれども、そこにつきましても事業として行うときには専門的な先生をお願いをして、いろんな講師をお願いして、その先生のお話、それと実践という形ではやってきています。そのときには一定程度声かけをして集まっただけなのですけれども、そこがなかなか続いていけないという現状はもう少し考えなければいけないところなのかなというふうには思っております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 町としてもいろんなことを考えて取り組んでいるように受けとめましたが、なぜ本当に受診率、参加率伸びていかないのか、そこはやはりもう少し掘り下げていかないと、この事業はなかなか前に進んでいかない。ただやっていますよという形にしかならないのかなとも私は思います。まず、そういうことからいいますと、ほかの病院にかかっている人はそれはそれでその病院でケアのいろいろ、検査もしてくれるでしょう。でも、こういう健診のときに一回受けて、先ほども言っていました、そのときは大丈夫だったから大丈夫だろうというちょっとした安心感かな、そういうことは決して年齢がいくといつどういふふうになるかわからないと。そういうこともやっぱり指導していく。いっているのだろうと思うのですけれども、やはりその中に私は町民の人たちに健康、基本的に健康づくりとはなぜ必要なのか、もう少し掘り下げて、町民の人の意識づけですか、それを変えていかないと、なかなかこれは難しい問題。本当に平均寿命が延びても末は寝たきり状態になったりとか、そっちのほうに結びつくのかなとも思っています。決してそういうことは私たちは願っていませんので、いかに健康で最後まで1人で生活、自立できているかということが重要だと私は思いますので、まず今言いました、ちょっと提案なのですが、その意識づけに対してなぜ健康づくりが必要で、健康寿命を延ばすことが重要なのか、この意識づけの取り組みをまずしていただきたい。そして、その意識づけができたなら、当然今まで以上に各種健診の受診率アップにつながる。また、各事業への参加者の増にもつながるのでないかなと私はちょっと思っております。

その意識づけをするためにはどうするかということなのですが、それは町として考えていただきたいのですが、やはりパンフレット等作成して全戸配布にする。それは、なぜ健康寿命を延ばすのが大切なのか、健康寿命が延びることによってどういうことがありますよ、こういうことがありますよ、そういうような内容のものをつくって、そしてちょっと私インターネットで調べたのですが、健康寿命を延ばす10の方法ってあるのです。これは、運動、それから食事、そういうものも盛り込んでいるのです。ちょっとご紹介しますが、1点目、食事は1日3回、朝食を抜かない。2点目、魚を積極的に食べる。3、ベジフル7、これは野菜5皿、果物2皿。4点目、抗酸化物質を取り入れる。5、お酒を飲むなら赤ワイン。6番目、腹7分目でカロリー制限。7、定期的、継続的に体を動かす。8番目、情報をアウトプットする。9番目、ストレスは毎日解消する。10番目、今日の自分を記録する。このようなことが載っております。こういうものを一応参考にしてそういうパンフレットづくり、やはり自分たちの健康は自分で守っていきましようというようなものを全戸配布にして、先ほど健康に対しては高齢になってからではなくて若いときから取り組むことも必要だということになりますので、全戸配布をすると若い世代、またはお子さんが目にすると思います。必ずいい結果が出るのではないかなと私は思っています。これは一つの提案ですけれども、その辺をちょっとお考えいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 議員おっしゃっておりますような意識づけとか啓発という部分は、大変重要だというふうに考えております。今までも広報はぼろのほうにずっと継続的に健康のページはつくって、いろんなテーマでお知らせをしています。ただ、その中でもやはりもしかして皆さんに響いていないのかなということもあります。

今ご提案のこと、パンフレットがいいのかどうかということとはちょっと別にいたしまして、意識づける方向ですとか、そういうものについてはもう一度考えてみたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 確かに広報でいろんな部分が出ています。ただ、それ毎月出ているのですが、少しずつとか、そのような形での紹介だと思うのです。私が言っているパンフレットになるか、どういうふうになるかちょっとわからないのですけれども、要するに健康寿命というのはこういうものですよというものをやはり町民の人たちに説明をして、まず理解をしてもらう。その中で、今言ったようにあとは細かい部分については毎月の広報でいろんな情報提供したりしていくのはいいのかなとも私は思っています。ぜひその辺を検討していただきたいと思います。

次に、今後の取り組みについて、今年度の予防事業として総合体育館を活用した運動の場の提供について計画されているようですが、どのような内容なのでしょう。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 以前にも予算のときにもちょっとお話をさせていただいたのですけれども、それと現状というところで先ほども申し上げましたように、やはり町民のライフスタイルの変化というのはかなり大きくなって影響してきているかなというふうに思われています。それで、今まで事業、事業というふうに考えてきたときに、申し上げましたように時間と場所を提供して、スタッフがいてという形をとっていたのですけれども、そこはそことして残しつつ、新しい考え方として総合体育館は歩いたりですとか、運動器具もあるということもございますので、その場の提供だけを介護予防事業として提供させていただこうと。今考えている考え方といたしましては、事前にお申し込みをいただいて、チェックリストを作成させていただきまして、そこから一定期間、冬期間中、11月かな……ちょっと済みません。11月か12月か覚えていないのですけれども、そこから体育館がやっているシーズン券に相当するものをお渡しをして、そこで好きな時間に好きなだけの運動をしていただくというところをしていただくと。それで、どういうふうに運動していただいても結構なので、活用してやっていただくと。最後に評価をさせていただくと。どういうふうに運動機能が上がっているのか、あるいは効果がないのか、それからどの程度の方にご利用いただけるのかということからはちょっとやってみないとわからないのですけれども、そういう形でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 要するに運動する場の提供、これがメインなのですね。それとあと、使った人が最後はどのような効果が出たか、そういうことをまず調査していきたいということが目的なのですね。これ冬期間シーズンなのですが、利用者の数とかの制限はあるのですか。希望者全員に利用してもらおうと言ったらおかしいのですけれども、当てはまるというのか、その辺はどうなのですか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 一応予算を組んでやっておりますので、予定といたしましては100名程度を見込んでおります。ただ、あくまでもそれは目安ですので、そこまで来るのか、あるいはそこが例えば101人になったから断るのかというようなのは、そこはちょっと微妙なのですけれども、一応予定としては100人を見込んでおります。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 人数でいえば100名ということなのですが、ただこの人数だけを聞きますとなぜ100名なのかという気もするのです。その辺の根拠。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時41分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 明確な根拠と言えるのかどうかちょっとわからないのですけれども、現状今の体育館の利用の状況を事前に調べております。その中では、大体今使っているのが50名程度というふう聞いておりますので、そこを維持ではなくて一応倍増を目指してという意味で100名程度という形で予算を組まさせていただいております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 今までの利用状況を考えての人数ということですが、これ利用料金がかからないというか、そういうふうになると私はまだまだ数がふえてくるのかなとも思います。というのは、個人的に本当に健康管理をしている人たちも多くいらっしゃいます。その中で体育館を使用している町民の人からは、さっき何か1回110円と言っていました、その人は108円という金額を言っていました、これは本当に1回108円というのは年金暮らしの人にはきついのだよなという声も実際聞かれています。それとまた、団体で高齢者の人が使用している団体があります。これも何かちょっと私そこまで詳しく聞かなかったのですが、10回体育館を団体で使用したら1回ぐ

らはお金のかからない、そういうサービスなんかしてもらえないのかなという、そういう町民の人からの不満の声も出ていました。その辺もちょっと考えていただきたいかなということなのですが、いかがでしょうか。ごめんなさい。先ほども体育館の利用のコストのこと出ていましたけれども、改めて。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 今のお話なのですけれども、今申し上げておりますのは介護予防事業としての事業として行うものの一環として考えているものです。老人の福祉というか、高齢者福祉全般という負担軽減というところになりますと、またそこは考え方が違ってきてしまうのかなというふうにも思っておりますので、そこはちょっと分けて考えたいなと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 言っていることは当然わかります。でも、健康づくりということではつながるものがあると思いますので、高齢者ということで私ちょっとお聞きただけですので、その辺はまた担当課なり違った部分でも検討していただければと思っております。

このように健康づくりができて、健康寿命が延びることによってのメリットを考えたとき、医療費、介護費用の軽減されることにもつながって、また国保税、また町財政の負担軽減にもつながることと思います。何よりも高齢になっても本当に最後まで自立した生活ができる、このことが一番願うところでもありますし、住みなれた羽幌から転出しなくても安心して生活を送ることができるのではないかと思います。何回も聞くようですが、その辺の認識はどのように考えていらっしゃるでしょうか。町長、お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変申しわけございません。健康で長生きしていただくと町財政にもいいのではないかとというご質問でよろしかったか。そういうふうに思います。私も先ほどの説明にもありましたけれども、保健師から平成26年の1月に電話をいただきまして、当時議員でありましたので、住民健診を受けておりませんと。申し込んで、まだ間に合いますからと言って、はい、はいと生返事をしたところ、向こうでまたこのおやじ、受けないなというような感じで諦めて電話を切ったようでございますが、27年、昨年糖尿病が見つかりまして、やはり受けておけばよかったかなとの思いをしたところでございます。そのように保健師も一生懸命働いておりますし、先ほどの子供の支援でも同じでございますけれども、保健師は大変働いておりますし、栄養士も自分で勉強して管理栄養士を取ったという優秀な方でございます。そういった中で大変頑張っておりますので、またご期待をいただきたいのと、それから平均寿命と健康寿命ということで、元気に暮らしていただくことはもちろんでございますし、私もそう願っております。しかし、老化が進むというのもこれまた事実でございます。いつまでも元気でぴんぴんし

ているという、これは化け物と言うと大変失礼でございますが、そういった方はやはり全体の人数からいうと大変少ないというふうに思っております。ですが、そういった健康寿命ということ延ばすということは大事なことであり、そういったことにお金を使うということも大変重要であるというふうに考えておりますので、今日いただきましたご意見を参考にしてまいりまして、また部内でどのようなことができるのか、またどのような方法をとることがお年寄りのための施策となるのか、十分検討してまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導、それから今日はたくさんの方に、ご高齢の方に来ていただいております。ご意見をいただければ幸いかなと思っておりますので、ご指導お願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 今の町長の思い、熱く私も心にとめておきます。

最後になりますが、この健康寿命に関してです。ある新聞に最近健康づくりに積極的にかかわる健康経営を推奨する動きが道内でも広がっていると載っていました。これは、会社が従業員の健診や病気予防の後押し、そして健康づくりは医療費を軽減し、従業員の健康維持や働きやすさにもつながると記事が掲載されておりました。このようにやはり健康に対する意識、関心が高くなってきているのだなと思っておりますし、また二、三日前のテレビのニュースでしたが、世界のG7の会議で、超高齢化に進んでいる、このことを特に日本がすごく長寿の国であるということで、日本の健康に対する取り組みはすごく重要視されているというようなこともニュースで流れておりました。本当に健康、これからはやはり少しでも寝たきりにならないようにしていくのが我々幸せでないかなと思っております。今後に向けて、これは大きな言い方かもしれませんが、健康の町宣言みたいな、健康の町羽幌という宣言できるぐらいの健康に対する取り組みを積極的に行って結果を出していただきたいと思っておりますし、また町民の人たちが最後までこの地で暮らし、本当に長生きしてよかったと思えるようなまちづくりを今後町長にお願いしたいと思っております。その辺よろしく願いいたします。答弁は先ほど言われていましたので、本当はこの辺でちょっと答弁聞きたかったのですが、これで私の質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

○議長（森 淳君） これで7番、平山美知子君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 3時50分）